

イギリスのナショナル・アイデンティティーとフランス革命

——エドマンド・パークの『フランス革命の省察』を中心に——

田 原 光 広

はじめに

17世紀末から19世紀初頭にかけて、イギリスとフランスの間で約130年間にわたり断続的に戦われた所謂第2次百年戦争が、イギリス人の間に一種の国民意識を醸成するのに決定的な役割を果たしたことを、リンダ・コリーは『イギリス国民の誕生』の中で詳述した。イギリスは、フランスという強力なライバルからの深刻な脅威に晒されて、自国のナショナル・アイデンティティーの確立を、好むと好まざるとにかかわらず迫られることになったのである。そしてその脅威が、国内におけるイングランド、スコットランド、ウェールズの対立を覆い隠し、それらの地理的枠組を越えたイギリス人(British)としての国民意識を醸成させる契機となった、とリンダ・コリーは主張している。

18世紀末から19世紀初頭にかけてのフランス革命・ナポレオン戦争は、とりわけ、国家の根幹をなす君主政体への挑戦とフランス軍によるイギリス侵攻という緊迫した脅威をイギリス人に抱かせ、尚一層、愛国主義的な国民意識の形成を促すことになった。1793年ジェームズ・ギルレイによって描かれた図①は、イギリスの国土を自らの肉体とした国王ジョージ3世が、フランスから押し寄せる艦船のみならず、人面と思しきフランスに向かって自らの糞尿を噴射するという、見ようによつては国王に対して不敬な諷刺画となっている¹。しかし、文字通り、国王と国家が一体となつて、



図① 「フランスの侵攻」(伊丹市立美術館編〔1996〕『ジェイムズ・ギルレイ展』図版より)

敵国フランスに対抗するという構図は、愛国主義に傾斜する当時のイギリスのナショナル・アイデンティティーを雄弁に物語っている。

軍事的脅威もさることながら、イギリスの政治体制の根幹を揺るがす点において、1789年に始まったフランス革命は、それに続いて起こったナポレオン戦争以上に大きな衝撃をイギリス人に与えたと言えよう。その衝撃の種類は、当然のことながら、進歩派と保守派によって異なるものであった。前者に属する知識人の多くは（例えば、若き日のワーズワースやコールリッジがそうであったように）、フランス革命が掲げる自由・平等・友愛の理念に熱狂し酔いしれた。少なくとも、ルイ16世の処刑から血塗られた恐怖政治へと現実が理念を裏切り始めるまでは。次のリチャード・プライスの言葉は、彼らの熱狂ぶりを伝えてくれる。

わたくしは、3千万の人々〔フランス国民〕が憤然と、また断固として、奴隸制を一蹴し、そうして抵抗しがたい声で自由を要求するのを見、勝利のうちに彼らの国王がうち従えられ、そうして専制君主がその臣民に降伏するのを見るまで、生きた。・・・あなたがた、すべて自由の友にしてその擁護の著作者たちよ、勇気をもたれよ！時代は幸先いいのである。あなたがたの労苦は無駄ではなかった。あなたがたに警告され、眠りから覚め、その鎖を断ち、そうして圧制者に正義を要求する諸王国を、見られよ。あなたがたが点火した光が、アメリカを解放したのち、フランスに反映したのを見られよ。そうしてそこでは、専制制度を灰燼に帰せしめ、ヨーロッパをあたため、照らし出している炎が、燃えきかっている²！

最後に用いられている光の比喩は、フランス革命の思想的原動力ともいるべき啓蒙思想（Enlightenment）の光を連想させる。命あるうちにるべき理想がフランスに現出するのを目の当たりにした喜びに満ち溢れている。彼が68年の生涯を閉じたのは、フランス革命の光が血腥い過酷な現実の闇に被われる前の1791年のことであったから、光の幻想を信じながら旅立つことのできた彼は、幸福であったと言えるのかもしれない。

革命勃発後まもない段階で、掲げる理念の裏側に潜む危険性を洞察した数少ない人物のひとりであったエドマンド・バークは、『フランス革命の省察』によって後世の人から「最初の近代的保守主義者」の名称を与えされることになる人物である。この時代の彼を保守派と呼ぶのは必ずしも適切とは思われないが、それについては後述することにして、プライスとは全く異なるバークの反応を引いてみよう。

私の目からすれば、さながら私自身が一大危機に陥っているかのように見え、しかもその危機は、フランスの問題だけに止まらず全ヨーロッパの、いやひょっとするとヨーロッパ以上の問題についての危機

かも知れないので。あらゆる事情を勘案してみると、これまで世界で起きた事件の中で、フランス革命程に驚愕すべきものはかつてありませんでした。最も驚異的な事柄が、最も不条理かつ滑稽な方法で、しかも最も笑うべき有様で実現するというは間々あることです³。

パークの言葉は、プライスの反応を読んだ後、それに反論するために書かれたものであり、両者の反応が対照的なものになっているのは当然のことではある。プライスの目に、啓蒙の光に照らし出されてゆくと見えたヨーロッパが、パークの目からは、一大危機に陥っていると見えている。

両者の反応は、フランス革命がイギリス人に与えた衝撃の大きさを示している点では共通しているけれど、プライスが普遍性を志向する啓蒙思想を拠り所にしてフランス革命を仰ぎ見たのに対して、パークはイギリスのナショナル・アイデンティティーに立脚しつつフランス革命に批判的眼差しを向けたという両者の違いは重要であろう。フランス革命を大きな契機として釀成され、イギリス人自身が明確に意識してゆくことになるナショナル・アイデンティティーを主題として取り上げる本稿が、エドマンド・パークに着目する理由がそこにある。フランス革命の原理を論破するための礎を、イギリスの伝統の中に模索し、そこに見出したナショナル・アイデンティティーを正当化するためのレトリックを縦横無尽に駆使したパークの主張は、政治の議論の範疇に止まらず、国民性・文化の特質の議論にまで波及する側面を持っているのである⁴。

パークを高く評価したフランス人のイポリット・テーヌは、『英国文学史』において、この時期の英仏両国の敵対関係を「二つの政府間の衝突ではなく、二つの文化と二つの主義のあいだの衝突であった。その全重量と全速力で駆り立てられたこの二つの巨大な機械は、偶発的にではなく運命的に正面衝突したのであった⁵。」と指摘した上で、「パークこそが、一思想家としての卓越性と一イギリス人としての反感をもって」、「二つの精神と二つの文明の対比」を、「われらフランス人に明示する役を自ら引き受けた

のである。」⁶と述べている。政治の枠を大きく飛び越えた、対立する二つの「文化」「主義」「精神」「文明」という座標軸の上に、バークの歴史的役割を位置付けようとしたテーヌの指摘は正鵠を得ていると言わなければならぬ。

では、具体的にどのようなナショナル・アイデンティティーを、バークはイギリスの体制の中に見出したのか。そして、それをどのようなレトリックを用いて読者に訴えかけようとしたのか。さらに、彼のイギリスのナショナル・アイデンティティー解釈はどのように時代思潮の中に組み込まれ、同時代の文学作品にどのような表現となって表出しているのか。これらの疑問に答えることが本稿の目的となる。

1. R. プライスと E. バークの論争の背景と争点

2人の論争は、フランス革命が勃発した1789年の11月にロンドンの「旧ユダヤ人通り」でユニテリアン牧師リチャード・プライスが行った説教「祖国愛について」に端を発する。前年の1788年に組織された「ロンドン革命協会」(正式には「グレート・ブリテンにおける革命を記念するための協会」、通称「革命協会」)の会合での説教であった。「グレート・ブリテンにおける革命」とは名誉革命のことであり、基本的にはその100周年を記念し、名誉革命の理念を称揚するためのものであった。ところが、ドーヴィー海峡の向こう側で勃発した革命は、先に引用したプライスの熱狂ぶりから察せられるように、両革命の理念の一体性をプライスに強く意識させることになる。その説教がパンフレットの形で広まり、それを入手して読んだエドマンド・バークは、『祖国愛について』の言説に内在する危うさと、その言説が国内に広がる危険性を鋭く察知し、それに反論するために『フランス革命の省察』を執筆することになる⁷。この書名の副題「フランス革命に関してロンドンの協会が取った行動をめぐって」が彼の執筆の動機を明確に物語っている。この書物は、フランス革命そのものに向けて書

かれたものというよりも、フランス革命に賛同するイギリス国内の急進派に向けて書かれたものなのである。バーク自身の言葉を使うならば、「隣家が火事の時に我が家にも若干放水するのは消防にとっては間違いでも何でもありません。」(B14)ということになる。

バークの書物が書簡体で書かれている点についても触れておく必要がある。「フランスに住む極く若い紳士」と形容されている受取人の名前は、シャルル・ジャン・フランソア・ドゥポン。彼はフランスのメッツで県知事をしていた父親とともにバークの下を訪ねたことがあり、自由のための闘士としてのバークに尊敬の念を抱いていた青年であった。フランス革命勃発後、国民議会の支持者となっていた彼は、それまでの自分の行動に関する是認と激励を期待してバークに手紙を書いたのである。バークがその手紙を受け取ったのが1789年11月のことである。バークの賛意を期待する文面であったことは、バークの「あなたは、もしや私はフランスで最近なされたある種の行為を是認する立場の一人なのではないか、とお考えのようでした。」(B 8) という一文から容易に推測できる。デュポンへの長文の返信を考えている時に、プライスのパンフレットを読んだバークは、デュポンへの私信の形式を残したまま、プライスへの反論を書物の形で発表することにしたのである。1790年1月下旬頃に書き始められた『フランス革命の省察』は、同年8月末頃に脱稿され、11月1日に公刊された。

フランス革命への賛同を当然の如く期待できるとデュポンが判断したのは、それまでのバークの自由を擁護する側に立った言論の経験を知っていたからに他ならない。対アメリカ植民地政策に対してバークが取った植民者擁護の言論がそうであったし、インド総督ウォーレン・ヘースティングズ弾劾問題において、イギリスの貪欲さによって虐げられたヒンズー教徒に対する深い共感を示す言論がそうであった。当然のことながら、イギリスのトーリーをはじめとする保守派からは、厳しく敵視される政治家だったのである。では、このような「自由のための闘士」としてのバークが、何故フランス革命の理念に反論を加え、「最初の近代的保守主義者」と呼ば

れるようになるのであろうか。略言するならば、イギリスの国家の基盤を支える名誉革命原理への絶対的信頼がバークの根幹にあり、その名誉革命原理に基付いた上で、諸政策に対するバークの「自由」の議論は展開されていたと見るべきである。ゆえに、その名誉革命体制そのものの基盤を崩壊させる恐れのある理念や原理に対しては、それまで敵対した人々の代弁者のごとき役目を担って、激しい論争の矢面に立つことになったのである。イギリスの名誉革命原理が「最高の純度と活力を失わないよう維持する熱烈さにかけては何人にも引けを取らないと自負しています」(B 8)というバークの言葉は、「自由のための闘士」から「最初の近代的保守主義者」への変化の理由を説明していると言えよう。

プライスとバークの議論の主な争点について見てゆくに際して、先ず、プライスのパンフレットの題名にもなっている「祖国愛」について検討してみることにしよう。「偏愛」としての「祖国愛」を戒める立場に立つプライスは次の様に述べている。

われわれの顧慮は、自然の命に従えば、われわれ自身に始まる。そしてすべての人は、第一に自分自身についての配慮をおわされている。その次に、われわれの家族、そして恩人、そして友人、それらの後にわれわれの祖国がくる。われわれは、人類全体の利益のためにはごく僅かのことしか行うことができない。しかしながら、この利益に、すべて他の利益は従属しているのである。われわれの性質のうちで最も高貴な原理は、一般的正義への顧慮であり、全世界をつつむ善意である。—— わたくしはすでにこのことを考察したが、それはいくら繰り返しても繰り返し過ぎるということはない。われわれの直接の注意はわれわれ自身の利益およびわれわれの最も近い関係者のそれを促進することにどうしても用いられるものであるけれども、しかしわれわれは、狭い利益は常にもっと広い利益に道を譲るべきであることを、記憶しなければならない。特にわれわれの祖国の利益を追求する際に

は、われわれは、われわれの視野を祖国に限らず及ぼすべきである。われわれは祖国を、熱烈に愛すべきであるが、排他的に愛すべきでない。われわれは、われわれのさまざまな環境と能力とが許すあらゆる手段によって、祖国の利益を求めるべきであるが、しかし同時にわれわれは、われわれが世界の市民であることを考えるべきであり、そうして他の諸国の諸権利に対する正当な顧慮を維持するように配慮すべきである。(P 24-25)

人間の本性として、自分に関わりの深い個人や家族や集団や国家に、偏りのある愛着を抱くのは「自然」であることを認めながらも、プライスの力点は、そのような「偏愛」を乗り越え、「世界市民」として「最も高貴な原理」である「一般的正義」に目覚めることの重要性に置かれているのは明らかである。市民から世界市民へ、国家主義から国際主義へと普遍的真理を希求するプライスの描く理想には、崇高な響きさえ感じられる。それは、今日のわれわれから見ても瑕瑾の殆どない、るべき一つの理想像を語っている。

しかし、政治家バークは、聖職者プライスの描く理想像が、るべき姿としての完璧性を備えていることを百も承知の上で、敢えて次のような反論を試みる。

御判りのように、私は、この啓蒙の時代にあってなおあえて次のように告白する程に途方もない人間です。即ち、我々は一般に無教育な感情の持ち主であって、我々の古い偏見を皆捨て去るどころかそれを大いに慈しんでいること、また、己が恥の上塗りでしょうが、それを偏見なるが故に慈しんでいること、しかもその偏見がより永続したものであり、より広汎に普及したものであればある程慈しむこと、等々です。我々は、各人が自分だけで私的に蓄えた理性に頼って生活したり取引したりせざるを得なくなるのを恐れています。というのも、各人

のこうした蓄えは僅少であって、どの個人にとっても、諸国民や諸時代の共同の銀行や資本を利用する方がより良いと我々は考えるからです。我が国の思索家の多くは、共通の偏見を退けるどころか、そうした偏見の中に漲る潜在的知恵を発見するために、自らの賢察を發揮するのです。彼らは自ら探し求めていたものを発見した場合——実際失敗は滅多に無いのですが——偏見の上衣を投げ捨てて裸の理性の他は残らなくするよりは、理性折り込み済みの偏見を継続させる方が遙かに賢明であると考えます。何故ならば、理性を伴った偏見は、その理性を行動に赴かしめる動機や、またそれに永続性を賦与する愛情を含んでいるからです。火急に際しても偏見は即座に適用できます。それは、予め精神を確固たる智恵と美德の道筋に従わせておきます。そして、決定の瞬間に人を懷疑や謎や不決断で躊躇させたまま抛り出すことはしません。偏見とは人の美德をしてその習慣たらしめるもの、脈絡の無い行為の連続には終らせないものなのです。正しい偏見を通して、彼の服従行為は天性の一部となるのです。(B110-111)

バークの反論の内容を理解する前に、誤解を避けるためにも、引用文中の「偏見」という訳語について先ず説明しておきたい。ここでバークが使用しているprejudiceという単語は、語源的に「判断を下す前の状態」を意味し、この文脈ではむしろ「先入観」・「先入主」という訳語の方が妥当なのかもしれない。ゆえに、prejudiceという名詞を形容する語は基本的には「良い」でも「悪い」でも両方有り得るのであり、引用文中の「正しい偏見」(just prejudice)という表現も英語としては別段問題はない。しかし、日本語の「偏見」という言葉は、「かたよった見解」というそれ自体マイナスの意味を持つため、「正しい偏見」という日本語の表現そのものが適正を欠くものとなってしまう。従って、バークが言うところのprejudiceは、彼の文脈に当てはめて解釈するならば、個人レベルの知識（すなわち、「自分で私的に蓄えた理性」）だけに依拠した判断を下す前の状態を指してい

ると考えるべきである。そこには、啓蒙思想が崇める知識や理性に対するバークの疑惑が表明されていると見ることができる。そして、そのprejudiceを形作るもののは何かというと、個人のレベルを越えて脈々と伝わる習慣や伝統（バークの言い方を借りれば、「諸国民や諸時代の共同の銀行や資本」）に他ならない。「理性を伴った偏見」とか「理性折り込み済みの偏見」という時の「理性」とは、個人単位で獲得される「理性」ではなく、伝統の中で育まれ根付いていった「理性」を指しているのである。彼は理性そのものを否定しているのでは決してなく、理性の種類を問題にしているのである。ここでバークは「祖国愛」という言葉には言及していないが、プライスが超克すべき対象とみなした「偏愛」の中に、現実生活に對処するための「漲る潜在的智恵」を見出していることが分かる。人間から「感情」を切り離し、崇高に見える「裸の理性」だけを頼りに構築した理想像の危うさをバークは感じ取っている。その危うさは、プライスが「最も高貴な原理」と肯定した「一般的正義の顧慮」に通じる危うさでもあった。

名誉革命の原理をめぐる議論は、名誉革命体制を支える原理の眞の擁護者を自任するバークにとって、上述した「祖国愛」「偏愛」「偏見」に関する争点以上に重大なものであった。プライスは『祖国愛について』の中で、名誉革命の主要な原理として次の3点を挙げている。1) 宗教的諸問題における良心の自由の権利。2) 権力濫用のばあいにそれに抵抗する権利。3) われわれ自身の統治者を選定し、失政のばあいにかれらを罷免し、そうしてわれわれ自身で政府を構成する権利。そして、それら3つの原理の中で、「とくに最後の原理に、〔名誉〕革命は基礎をおいていた」（P48）というのが、プライスの主張であった。バークは、プライスが最も強調した「最後の原理」に異を唱え、その第3番目の原理に含まれる3つの権利（「われわれ自身の統治者を選定」する権利、「失政のばあいにかれらを罷免」する権利、「われわれ自身で政府を構成」する権利）に厳しい批判の目を向けることになる。バークの目には、「政治屋神学者」（プライス）と

「革命協会」の人々は、「1688年の革命をめぐる彼らの議論のすべてにおいて、実は、イングランドでその40年前に偶々起きた革命〔清教徒革命〕とか最近のフランス革命とかを余りにも思い浮べ過ぎ、それで心の中が一杯になっているため、三つの革命をいつもごた混ぜにしている」(B23)としか映らない。なぜならば、名誉革命の原理を文章化した「権利宣言」の中には、そのような権利について示唆さえされていないと、バークは断じている。

ここで「革命協会」の人々を揶揄する意図をもってバークが用いた「興奮し易く無経験な熱狂家」(B23)という表現にも注目したい。彼はここで、‘warm and inexperienced enthusiasts’ という英語を使っているが、*enthusiasts*という単語は、18世紀のイギリス人にとって、17世紀の清教徒革命の熱狂家を示唆するマイナスの意味を伴って用いられていたものであることは心に留めておく必要がある。革命協会の人々が、名誉革命を清教徒革命やフランス革命と混同していることに言及した直後に使われている「熱狂家」の意味するところは明白である。だが興味深いのは、この単語が、18世紀末から19世紀初頭にかけてのロマン派の時代になって、「溢れ出する情熱」の表出者としての「熱狂家」というプラスの意味を獲得することになるという点である。時代の潮流のうねりの振り戻しの一端をこの単語の意味の変化は示唆していると言えるのかもしれない。

プライスの主張した「統治者を選定」する民衆の権利に対して、名誉革命体制を支持するバークが取るべき立場は、不可避的に限られていた。王位の世襲相続をいかに擁護するかの一点である。名誉革命そのものは、多少の家系の修正があったとはいえ、同じ血統の中で、世襲相続を維持していたのであるから、名誉革命原理との整合性という点でプライスを論破し、プライスの主張する名誉革命原理が、勝手に（清教徒革命とフランス革命の原理に引きずられて）実際のそれから歪曲されていることを指摘すること自体は容易であった。しかしながら、一歩進んで、名誉革命原理の如何を問わず、統治者の世襲相続の正当性を擁護しようと熱弁を揮うバー

クは苦労している、という印象を拭い去ることができない。彼が熱弁を揮えれば揮うほど、巧みなレトリックで読者の感情に訴えようとすればするほど、彼の苦労がその裏側に仄見えてくるように思われる所以である。

一時的に途切れた国王の世襲相続が、「保守と修正の二原理」(B29)の働きによって、修復され改善されてゆく過程を、大建築の比喩を用いながらパークは語る。「往時の大建築の中にあった統一の紐帯を喪失しましたが、それにも拘らず、建物全体を分解はしませんでした。反対に彼らはいずれの場合にも、古い憲法の欠陥のある部分を、損われなかつた諸部分によつて再生させたのです。彼らはそれら古い諸部分を厳格にかつてのままに維持しましたが、それは、恢復された部分がそこに旨く適合するためでした。」(B29)部分的な欠陥や損傷を受けながらも建物全体の「分解」につながることはなく、全体としての「統一の紐帯」は「保守と修正の二原理」によって守られてゆくというのである。

では、その「大建築」という国家に住んでいるはずのイギリスの民衆の住み心地はどんなものかというと、「彼らは、王位の合法的な世襲継承を自分達の正義の中に数えこそすれ不正とは見做しません。また利点に数えこそすれ不満の種とはせず、自由の保証にこそすれ隸属の印とは見做しません。彼らはあるがままの自らの国家の枠組を測り知れざる価値ありと考え、王位が混乱無しに継承されて行くことを以て、我が憲法を構成する他のすべての部分の安定と永続の保証と思うのです。」(B34)という認識をパークは示す。この認識は、プライスらの思い描く「一般的正義」を「絵空事の大儀」と切って捨てたパークの言葉を使うならば、「絵空事の」民衆像だと言わなければならぬ。というのは、ナポレオン戦争が始まり、フランス軍の脅威が迫りつつあった時でさえも、イギリス政府は、労働者から義勇軍を募り、彼らが「武装した民衆」となることを恐れていたという事実がある⁸。敵国フランスを恐れると同時に、実は自国民を恐れていたという側面があるのである。民衆と支配層の間の根深い意識の亀裂を考慮に入れる時、パークの描く民衆像が実像とずれた虚像であると思われる所以

である。

「失政」の場合に、統治者を「罷免する」権利に反論するバークの舌鋒は、「統治者を選定する」権利の場合ほど鋭くはない。それは、名誉革命における在位中の王廃位という歴史的事実と当然のことながら関係している。従って、バークの反論の眼目は、「廃位」の理由としての「失政」の内容におかれることになる。プライスの言説に、「統治者」を比較的簡便に「罷免」することができるような印象を感じ取ったバークは、「王を廃位」に追い込むほどの「失政」がどんなに重大なものでなければならないのかを、繰り返し強調している。すなわち、「王を廃位する」問題は「国家非常の問題」であって、

月並の悪弊のためになされるのではないのと同じく、月並の神経が煽り立ててもいけません。何処で服従が終り何処で抵抗が開始されねばならないかを分界する線は、思弁の中では曖昧模糊としており、容易く定義はできません。それを決定するのは単一の行動や単一の事件ではありません。それを考えるに先立って、まったく統治が腐敗し乱脈になっていることが必要です。そして、将来の展望は、過去の経験と同じ位暗澹としていなければなりません。事態が、そのように悲しまほかない状態となった時、疾患の性格が治療法を、人々に——重大で毒にも薬にもなりうるこの苦い薬の一服を、病みつつある国家に対して、しかも極限状態の中で投与するという機能を自然から授かっている人々に——指示してくれるでしょう。様々の時代、様々の状況、そして怒りへの様々の原因がそれぞれの教訓を与えるでしょう。賢者は状況の重大性から決心するでしょう。(B 40)

「極限状態の中」にあって、「痛みつつある国家」を救うためにそれ以外の選択肢が全く考えられない状況下にあってさえも、「王を廃位」する権限を有するのは、プライスが考えたような民衆ではなく、その権限の重大さを

認識し、その権限が併せ持つ毒と薬の両面を熟知した「賢者」でなければならぬとバークは語る。このような究極の条件下に、はじめて「王位を廃位する」ことが可能になるのであり、「最後の手段」としての「革命」が現実のものとなり得るのである。

R. プライスと E. バークの論争の背景とその主たる争点を概観してみた。両者の議論の対立点の輪郭は明らかになったと思われる。バーク言うところの「絵空事」の理想論を「裸の理性」によって見事に描き出してみせるプライスに向かって、名誉革命原理に基付くイギリスの体制が抱え込むプラスとマイナス両方の現実を擁護すべく論理を構築してゆく戦いは、バークにとって必ずしも分の良い戦いではない。プラスの要素のみをつなぎ合わせて作った理想主義的論理を、マイナスの要素を包括した現実主義的論理で突き崩すために、バークは独自の言い回しやイメージや比喩などを含む、広義におけるバーク風レトリックを駆使して、読者の感情に訴えかけることに骨を折っている。そして、その点にこそ、バークの『フランス革命の省察』が果たした歴史的使命があったように思われる。以下の節において、バークが依拠した、広い意味でのレトリックを、「抽象的原理への批判」、「イギリスの体制と自然」、「有機的な紳士とナショナル・アイデンティティー」、「櫻の木とポプラの木の表象」、「風景式と整形式」という5つの視点から具体的に検証し、他の文学作品との類似性を明らかにしてみたい。

2. 抽象的原理への批判

『祖国愛について』の中で、自分を中心とする人間的・地域的・国家的な枠組に執着する偏愛を超克し、「人類全体の利益」を顧慮することのできる「世界の市民」たらんとすることを訴えたプライスが、啓蒙思想(Enlightenment)の流れの中に位置していることについては既に言及した。その彼が人々を「啓蒙する」(enlighten)〔永井訳では「啓発する〕

ことの必要性を力説するのは、従って極く当然のことである。

祖国を愛する者としてわれわれの第一の関心は、祖国を啓発することでなければならない。——世界の諸国民が、専制制度の下で非常な苦しみに堪えているのはなぜか。——彼らが専制君主にたいして低頭し、あたかも一群の家畜であるかのように扱われるのに服しているのはなぜか。それは彼らが、暗黒の中に閉じこめられて、知識を欠いているからではないか。彼らを啓発すれば、彼らは向上するであろう。(P26)

人々を啓蒙することによって「知識」をもたらし、それによって人々は「向上」し、「専制制度」の「暗黒」から脱却できる、とプライスは説く。だが果たして、啓蒙によってもたらされる「知識」が、本当に、人々の心にそして社会に「光をもたらす」(enlighten) ことになるのか。バークの疑念はこの問いに発する。

政府に「抽象的完全さ」を求めるることは、同時に「現実的欠陥」を求ることに他ならないと指摘するバークは、さらに続けて次の様に述べている。

統治〔政府〕とは、人間の必要に応ずべく人間の智恵が考え出したものです。人間には、そうした必要はこの智恵によって充足されるべきである、と主張する権利があるのです。そして、この必要の中には、彼らの情念を充分に抑制するという必要、即ち、文明社会から生れる必要を数えておかねばなりません。社会は、諸個人の情念が抑えられるべきことを求めますが、そればかりではなく、個人の場合と同じく集団や組織においてすら、屡々人間の自然の傾向が遮られ、意志が制御され、情念が克服されるよう求めます。それを能くなし得るのは、彼ら自身の中より出た権力のみです。その権力は職務の遂行に当ってこうした意志や情念に左右されず、それらを制御し馴致することを

以って己が任務とするのです。この意味において人間に対する抑制は、人間の自由と並んでその権利として数えられるべきです。ところが、自由や規制は時代や状況に連れて異り、無限に修正の余地がありますから、それらを何らか抽象的規則に従って定めておくことは不可能です。そのような抽象的原理に立ってそれらを論議するにも増して愚かなことはありません。(B77)

ここでバークは、「抽象的完全さ」「抽象的規則」「抽象的原理」と、「抽象的」(abstract) という形容詞を連発している。人間の必要に応えるべく作られた政府という制度は、それら抽象的原理によって運用されているのではなく、例えば「自由」と「規則」がその中間に無数の選択肢を抱え込んでいるように、「時代」や「状況」の変化に対応するため「無限の修正」を加えつつ運用されてゆくものであるとバークは考えている。人間個人であれ、その集団や組織であれ、それを導くのは、啓蒙によってもたらされる「知識」(knowledge) ではなく、「智恵」(wisdom) である、というのが政治家バークの不動の確信であると言える。プライスたち「革命協会」の人々の提示する理念は、論理としてどんなに「完全さ」を備えていようと、現実の政治の制度としては、結局の所、信頼することのできぬ「抽象的原理」に過ぎないので、という印象を読者に与えるために、ひとつの戦略的キーワードとして、バークは「抽象的」という形容詞をことあるごとに多用して、プライスの主張を切り崩そうとしていると見ることができる。

「形而上学的」(metaphysical) という単語も、殆ど同じニュアンスを意図して、バークが頻繁に用いているものである。プライスたちが言挙げる権利を、時に「抽象的権利」と呼び、時に「形而上学的権利」(B79)と呼んでいることからも、同様の論争上の戦略を感じさせる。この単語は、J.ドライデンやS.ジョンソンが、J.ダンやA.カウリなどの難解な奇想を好んで用いる詩人達を形容する際に、嘲笑の意図をもって「訳の分らない」「現実離れした」といったニュアンスで使用したものだが、バークの用

イギリスのナショナル・アイデンティティーとフランス革命

——エドマンド・パークの『フランス革命の省察』を中心に——

田 原 光 広

はじめに

17世紀末から19世紀初頭にかけて、イギリスとフランスの間で約130年間にわたり断続的に戦われた所謂第2次百年戦争が、イギリス人の間に一種の国民意識を醸成するのに決定的な役割を果たしたことを、リンダ・コリーは『イギリス国民の誕生』の中で詳述した。イギリスは、フランスという強力なライバルからの深刻な脅威に晒されて、自国のナショナル・アイデンティティーの確立を、好むと好まざるとにかかわらず迫られることになったのである。そしてその脅威が、国内におけるイングランド、スコットランド、ウェールズの対立を覆い隠し、それらの地理的枠組を越えたイギリス人(British)としての国民意識を醸成させる契機となった、とリンダ・コリーは主張している。

18世紀末から19世紀初頭にかけてのフランス革命・ナポレオン戦争は、とりわけ、国家の根幹をなす君主政体への挑戦とフランス軍によるイギリス侵攻という緊迫した脅威をイギリス人に抱かせ、尚一層、愛国主義的な国民意識の形成を促すことになった。1793年ジェームズ・ギルレイによって描かれた図①は、イギリスの国土を自らの肉体とした国王ジョージ3世が、フランスから押し寄せる艦船のみならず、人面と思しきフランスに向かって自らの糞尿を噴射するという、見ようによつては国王に対して不敬な諷刺画となっている¹。しかし、文字通り、国王と国家が一体となつて、



図① 「フランスの侵攻」(伊丹市立美術館編〔1996〕『ジェイムズ・ギルレイ展』図版より)

敵国フランスに対抗するという構図は、愛国主義に傾斜する当時のイギリスのナショナル・アイデンティティーを雄弁に物語っている。

軍事的脅威もさることながら、イギリスの政治体制の根幹を揺るがす点において、1789年に始まったフランス革命は、それに続いて起こったナポレオン戦争以上に大きな衝撃をイギリス人に与えたと言えよう。その衝撃の種類は、当然のことながら、進歩派と保守派によって異なるものであった。前者に属する知識人の多くは（例えば、若き日のワーズワースやコールリッジがそうであったように）、フランス革命が掲げる自由・平等・友愛の理念に熱狂し酔いしれた。少なくとも、ルイ16世の処刑から血塗られた恐怖政治へと現実が理念を裏切り始めるまでは。次のリチャード・プライスの言葉は、彼らの熱狂ぶりを伝えてくれる。

わたくしは、3千万の人々〔フランス国民〕が憤然と、また断固として、奴隸制を一蹴し、そうして抵抗しがたい声で自由を要求するのを見、勝利のうちに彼らの国王がうち従えられ、そうして専制君主がその臣民に降伏するのを見るまで、生きた。・・・あなたがた、すべて自由の友にしてその擁護の著作者たちよ、勇気をもたれよ！時代は幸先いいのである。あなたがたの労苦は無駄ではなかった。あなたがたに警告され、眠りから覚め、その鎖を断ち、そうして圧制者に正義を要求する諸王国を、見られよ。あなたがたが点火した光が、アメリカを解放したのち、フランスに反映したのを見られよ。そうしてそこでは、専制制度を灰燼に帰せしめ、ヨーロッパをあたため、照らし出している炎が、燃えきかっている²！

最後に用いられている光の比喩は、フランス革命の思想的原動力ともいるべき啓蒙思想（Enlightenment）の光を連想させる。命あるうちにるべき理想がフランスに現出するのを目の当たりにした喜びに満ち溢れている。彼が68年の生涯を閉じたのは、フランス革命の光が血腥い過酷な現実の闇に被われる前の1791年のことであったから、光の幻想を信じながら旅立つことのできた彼は、幸福であったと言えるのかもしれない。

革命勃発後まもない段階で、掲げる理念の裏側に潜む危険性を洞察した数少ない人物のひとりであったエドマンド・バークは、『フランス革命の省察』によって後世の人から「最初の近代的保守主義者」の名称を与えされることになる人物である。この時代の彼を保守派と呼ぶのは必ずしも適切とは思われないが、それについては後述することにして、プライスとは全く異なるバークの反応を引いてみよう。

私の目からすれば、さながら私自身が一大危機に陥っているかのように見え、しかもその危機は、フランスの問題だけに止まらず全ヨーロッパの、いやひょっとするとヨーロッパ以上の問題についての危機

かも知れないので。あらゆる事情を勘案してみると、これまで世界で起きた事件の中で、フランス革命程に驚愕すべきものはかつてありませんでした。最も驚異的な事柄が、最も不条理かつ滑稽な方法で、しかも最も笑うべき有様で実現するというは間々あることです³。

パークの言葉は、プライスの反応を読んだ後、それに反論するために書かれたものであり、両者の反応が対照的なものになっているのは当然のことではある。プライスの目に、啓蒙の光に照らし出されてゆくと見えたヨーロッパが、パークの目からは、一大危機に陥っていると見えている。

両者の反応は、フランス革命がイギリス人に与えた衝撃の大きさを示している点では共通しているけれど、プライスが普遍性を志向する啓蒙思想を拠り所にしてフランス革命を仰ぎ見たのに対して、パークはイギリスのナショナル・アイデンティティーに立脚しつつフランス革命に批判的眼差しを向けたという両者の違いは重要であろう。フランス革命を大きな契機として釀成され、イギリス人自身が明確に意識してゆくことになるナショナル・アイデンティティーを主題として取り上げる本稿が、エドマンド・パークに着目する理由がそこにある。フランス革命の原理を論破するための礎を、イギリスの伝統の中に模索し、そこに見出したナショナル・アイデンティティーを正当化するためのレトリックを縦横無尽に駆使したパークの主張は、政治の議論の範疇に止まらず、国民性・文化の特質の議論にまで波及する側面を持っているのである⁴。

パークを高く評価したフランス人のイポリット・テーヌは、『英国文学史』において、この時期の英仏両国の敵対関係を「二つの政府間の衝突ではなく、二つの文化と二つの主義のあいだの衝突であった。その全重量と全速力で駆り立てられたこの二つの巨大な機械は、偶発的にではなく運命的に正面衝突したのであった⁵。」と指摘した上で、「パークこそが、一思想家としての卓越性と一イギリス人としての反感をもって」、「二つの精神と二つの文明の対比」を、「われらフランス人に明示する役を自ら引き受けた

のである。」⁶と述べている。政治の枠を大きく飛び越えた、対立する二つの「文化」「主義」「精神」「文明」という座標軸の上に、バークの歴史的役割を位置付けようとしたテーヌの指摘は正鵠を得ていると言わなければならぬ。

では、具体的にどのようなナショナル・アイデンティティーを、バークはイギリスの体制の中に見出したのか。そして、それをどのようなレトリックを用いて読者に訴えかけようとしたのか。さらに、彼のイギリスのナショナル・アイデンティティー解釈はどのように時代思潮の中に組み込まれ、同時代の文学作品にどのような表現となって表出しているのか。これらの疑問に答えることが本稿の目的となる。

1. R. プライスと E. バークの論争の背景と争点

2人の論争は、フランス革命が勃発した1789年の11月にロンドンの「旧ユダヤ人通り」でユニテリアン牧師リチャード・プライスが行った説教「祖国愛について」に端を発する。前年の1788年に組織された「ロンドン革命協会」(正式には「グレート・ブリテンにおける革命を記念するための協会」、通称「革命協会」)の会合での説教であった。「グレート・ブリテンにおける革命」とは名誉革命のことであり、基本的にはその100周年を記念し、名誉革命の理念を称揚するためのものであった。ところが、ドーヴィー海峡の向こう側で勃発した革命は、先に引用したプライスの熱狂ぶりから察せられるように、両革命の理念の一体性をプライスに強く意識させることになる。その説教がパンフレットの形で広まり、それを入手して読んだエドマンド・バークは、『祖国愛について』の言説に内在する危うさと、その言説が国内に広がる危険性を鋭く察知し、それに反論するために『フランス革命の省察』を執筆することになる⁷。この書名の副題「フランス革命に関してロンドンの協会が取った行動をめぐって」が彼の執筆の動機を明確に物語っている。この書物は、フランス革命そのものに向けて書

かれたものというよりも、フランス革命に賛同するイギリス国内の急進派に向けて書かれたものなのである。バーク自身の言葉を使うならば、「隣家が火事の時に我が家にも若干放水するのは消防にとっては間違いでも何でもありません。」(B14)ということになる。

バークの書物が書簡体で書かれている点についても触れておく必要がある。「フランスに住む極く若い紳士」と形容されている受取人の名前は、シャルル・ジャン・フランソア・ドゥポン。彼はフランスのメッツで県知事をしていた父親とともにバークの下を訪ねたことがあり、自由のための闘士としてのバークに尊敬の念を抱いていた青年であった。フランス革命勃発後、国民議会の支持者となっていた彼は、それまでの自分の行動に関する是認と激励を期待してバークに手紙を書いたのである。バークがその手紙を受け取ったのが1789年11月のことである。バークの賛意を期待する文面であったことは、バークの「あなたは、もしや私はフランスで最近なされたある種の行為を是認する立場の一人なのではないか、とお考えのようでした。」(B 8) という一文から容易に推測できる。デュポンへの長文の返信を考えている時に、プライスのパンフレットを読んだバークは、デュポンへの私信の形式を残したまま、プライスへの反論を書物の形で発表することにしたのである。1790年1月下旬頃に書き始められた『フランス革命の省察』は、同年8月末頃に脱稿され、11月1日に公刊された。

フランス革命への賛同を当然の如く期待できるとデュポンが判断したのは、それまでのバークの自由を擁護する側に立った言論の経験を知っていたからに他ならない。対アメリカ植民地政策に対してバークが取った植民者擁護の言論がそうであったし、インド総督ウォーレン・ヘースティングズ弾劾問題において、イギリスの貪欲さによって虐げられたヒンズー教徒に対する深い共感を示す言論がそうであった。当然のことながら、イギリスのトーリーをはじめとする保守派からは、厳しく敵視される政治家だったのである。では、このような「自由のための闘士」としてのバークが、何故フランス革命の理念に反論を加え、「最初の近代的保守主義者」と呼ば

れるようになるのであろうか。略言するならば、イギリスの国家の基盤を支える名誉革命原理への絶対的信頼がバークの根幹にあり、その名誉革命原理に基付いた上で、諸政策に対するバークの「自由」の議論は展開されていたと見るべきである。ゆえに、その名誉革命体制そのものの基盤を崩壊させる恐れのある理念や原理に対しては、それまで敵対した人々の代弁者のごとき役目を担って、激しい論争の矢面に立つことになったのである。イギリスの名誉革命原理が「最高の純度と活力を失わないよう維持する熱烈さにかけては何人にも引けを取らないと自負しています」(B 8)というバークの言葉は、「自由のための闘士」から「最初の近代的保守主義者」への変化の理由を説明していると言えよう。

プライスとバークの議論の主な争点について見てゆくに際して、先ず、プライスのパンフレットの題名にもなっている「祖国愛」について検討してみることにしよう。「偏愛」としての「祖国愛」を戒める立場に立つプライスは次の様に述べている。

われわれの顧慮は、自然の命に従えば、われわれ自身に始まる。そしてすべての人は、第一に自分自身についての配慮をおわされている。その次に、われわれの家族、そして恩人、そして友人、それらの後にわれわれの祖国がくる。われわれは、人類全体の利益のためにはごく僅かのことしか行うことができない。しかしながら、この利益に、すべて他の利益は従属しているのである。われわれの性質のうちで最も高貴な原理は、一般的正義への顧慮であり、全世界をつつむ善意である。—— わたくしはすでにこのことを考察したが、それはいくら繰り返しても繰り返し過ぎるということはない。われわれの直接の注意はわれわれ自身の利益およびわれわれの最も近い関係者のそれを促進することにどうしても用いられるものであるけれども、しかしわれわれは、狭い利益は常にもっと広い利益に道を譲るべきであることを、記憶しなければならない。特にわれわれの祖国の利益を追求する際に

は、われわれは、われわれの視野を祖国に限らず及ぼすべきである。われわれは祖国を、熱烈に愛すべきであるが、排他的に愛すべきでない。われわれは、われわれのさまざまな環境と能力とが許すあらゆる手段によって、祖国の利益を求めるべきであるが、しかし同時にわれわれは、われわれが世界の市民であることを考えるべきであり、そうして他の諸国の諸権利に対する正当な顧慮を維持するように配慮すべきである。(P 24-25)

人間の本性として、自分に関わりの深い個人や家族や集団や国家に、偏りのある愛着を抱くのは「自然」であることを認めながらも、プライスの力点は、そのような「偏愛」を乗り越え、「世界市民」として「最も高貴な原理」である「一般的正義」に目覚めることの重要性に置かれているのは明らかである。市民から世界市民へ、国家主義から国際主義へと普遍的真理を希求するプライスの描く理想には、崇高な響きさえ感じられる。それは、今日のわれわれから見ても瑕瑾の殆どない、るべき一つの理想像を語っている。

しかし、政治家バークは、聖職者プライスの描く理想像が、るべき姿としての完璧性を備えていることを百も承知の上で、敢えて次のような反論を試みる。

御判りのように、私は、この啓蒙の時代にあってなおあえて次のように告白する程に途方もない人間です。即ち、我々は一般に無教育な感情の持ち主であって、我々の古い偏見を皆捨て去るどころかそれを大いに慈しんでいること、また、己が恥の上塗りでしょうが、それを偏見なるが故に慈しんでいること、しかもその偏見がより永続したものであり、より広汎に普及したものであればある程慈しむこと、等々です。我々は、各人が自分だけで私的に蓄えた理性に頼って生活したり取引したりせざるを得なくなるのを恐れています。というのも、各人

のこうした蓄えは僅少であって、どの個人にとっても、諸国民や諸時代の共同の銀行や資本を利用する方がより良いと我々は考えるからです。我が国の思索家の多くは、共通の偏見を退けるどころか、そうした偏見の中に漲る潜在的知恵を発見するために、自らの賢察を發揮するのです。彼らは自ら探し求めていたものを発見した場合——実際失敗は滅多に無いのですが——偏見の上衣を投げ捨てて裸の理性の他は残らなくするよりは、理性折り込み済みの偏見を継続させる方が遙かに賢明であると考えます。何故ならば、理性を伴った偏見は、その理性を行動に赴かしめる動機や、またそれに永続性を賦与する愛情を含んでいるからです。火急に際しても偏見は即座に適用できます。それは、予め精神を確固たる智恵と美德の道筋に従わせておきます。そして、決定の瞬間に人を懷疑や謎や不決断で躊躇させたまま抛り出すことはしません。偏見とは人の美德をしてその習慣たらしめるもの、脈絡の無い行為の連続には終らせないものなのです。正しい偏見を通して、彼の服従行為は天性の一部となるのです。(B110-111)

バークの反論の内容を理解する前に、誤解を避けるためにも、引用文中の「偏見」という訳語について先ず説明しておきたい。ここでバークが使用しているprejudiceという単語は、語源的に「判断を下す前の状態」を意味し、この文脈ではむしろ「先入観」・「先入主」という訳語の方が妥当なのかもしれない。ゆえに、prejudiceという名詞を形容する語は基本的には「良い」でも「悪い」でも両方有り得るのであり、引用文中の「正しい偏見」(just prejudice)という表現も英語としては別段問題はない。しかし、日本語の「偏見」という言葉は、「かたよった見解」というそれ自体マイナスの意味を持つため、「正しい偏見」という日本語の表現そのものが適正を欠くものとなってしまう。従って、バークが言うところのprejudiceは、彼の文脈に当てはめて解釈するならば、個人レベルの知識（すなわち、「自分で私的に蓄えた理性」）だけに依拠した判断を下す前の状態を指してい

ると考えるべきである。そこには、啓蒙思想が崇める知識や理性に対するパークの疑惑が表明されていると見ることができる。そして、そのprejudiceを形作るもののは何かというと、個人のレベルを越えて脈々と伝わる習慣や伝統（パークの言い方を借りれば、「諸国民や諸時代の共同の銀行や資本」）に他ならない。「理性を伴った偏見」とか「理性折り込み済みの偏見」という時の「理性」とは、個人単位で獲得される「理性」ではなく、伝統の中で育まれ根付いていった「理性」を指しているのである。彼は理性そのものを否定しているのでは決してなく、理性の種類を問題にしているのである。ここでパークは「祖国愛」という言葉には言及していないが、プライスが超克すべき対象とみなした「偏愛」の中に、現実生活に對処するための「漲る潜在的智恵」を見出していることが分かる。人間から「感情」を切り離し、崇高に見える「裸の理性」だけを頼りに構築した理想像の危うさをパークは感じ取っている。その危うさは、プライスが「最も高貴な原理」と肯定した「一般的正義の顧慮」に通じる危うさでもあった。

名誉革命の原理をめぐる議論は、名誉革命体制を支える原理の眞の擁護者を自任するパークにとって、上述した「祖国愛」「偏愛」「偏見」に関する争点以上に重大なものであった。プライスは『祖国愛について』の中で、名誉革命の主要な原理として次の3点を挙げている。1) 宗教的諸問題における良心の自由の権利。2) 権力濫用のばあいにそれに抵抗する権利。3) われわれ自身の統治者を選定し、失政のばあいにかれらを罷免し、そうしてわれわれ自身で政府を構成する権利。そして、それら3つの原理の中で、「とくに最後の原理に、〔名誉〕革命は基礎をおいていた」（P48）というのが、プライスの主張であった。パークは、プライスが最も強調した「最後の原理」に異を唱え、その第3番目の原理に含まれる3つの権利（「われわれ自身の統治者を選定」する権利、「失政のばあいにかれらを罷免」する権利、「われわれ自身で政府を構成」する権利）に厳しい批判の目を向けることになる。パークの目には、「政治屋神学者」（プライス）と

「革命協会」の人々は、「1688年の革命をめぐる彼らの議論のすべてにおいて、実は、イングランドでその40年前に偶々起きた革命〔清教徒革命〕とか最近のフランス革命とかを余りにも思い浮べ過ぎ、それで心の中が一杯になっているため、三つの革命をいつもごた混ぜにしている」(B23)としか映らない。なぜならば、名誉革命の原理を文章化した「権利宣言」の中には、そのような権利について示唆さえされていないと、バークは断じている。

ここで「革命協会」の人々を揶揄する意図をもってバークが用いた「興奮し易く無経験な熱狂家」(B23)という表現にも注目したい。彼はここで、‘warm and inexperienced enthusiasts’ という英語を使っているが、*enthusiasts*という単語は、18世紀のイギリス人にとって、17世紀の清教徒革命の熱狂家を示唆するマイナスの意味を伴って用いられていたものであることは心に留めておく必要がある。革命協会の人々が、名誉革命を清教徒革命やフランス革命と混同していることに言及した直後に使われている「熱狂家」の意味するところは明白である。だが興味深いのは、この単語が、18世紀末から19世紀初頭にかけてのロマン派の時代になって、「溢れ出する情熱」の表出者としての「熱狂家」というプラスの意味を獲得することになるという点である。時代の潮流のうねりの振り戻しの一端をこの単語の意味の変化は示唆していると言えるのかもしれない。

プライスの主張した「統治者を選定」する民衆の権利に対して、名誉革命体制を支持するバークが取るべき立場は、不可避的に限られていた。王位の世襲相続をいかに擁護するかの一点である。名誉革命そのものは、多少の家系の修正があったとはいえ、同じ血統の中で、世襲相続を維持していたのであるから、名誉革命原理との整合性という点でプライスを論破し、プライスの主張する名誉革命原理が、勝手に（清教徒革命とフランス革命の原理に引きずられて）実際のそれから歪曲されていることを指摘すること自体は容易であった。しかしながら、一歩進んで、名誉革命原理の如何を問わず、統治者の世襲相続の正当性を擁護しようと熱弁を揮うバー

クは苦労している、という印象を拭い去ることができない。彼が熱弁を揮えれば揮うほど、巧みなレトリックで読者の感情に訴えようとすればするほど、彼の苦労がその裏側に仄見えてくるように思われる所以である。

一時的に途切れた国王の世襲相続が、「保守と修正の二原理」(B29)の働きによって、修復され改善されてゆく過程を、大建築の比喩を用いながらパークは語る。「往時の大建築の中にあった統一の紐帯を喪失しましたが、それにも拘らず、建物全体を分解はしませんでした。反対に彼らはいずれの場合にも、古い憲法の欠陥のある部分を、損われなかつた諸部分によつて再生させたのです。彼らはそれら古い諸部分を厳格にかつてのままに維持しましたが、それは、恢復された部分がそこに旨く適合するためでした。」(B29)部分的な欠陥や損傷を受けながらも建物全体の「分解」につながることはなく、全体としての「統一の紐帯」は「保守と修正の二原理」によって守られてゆくというのである。

では、その「大建築」という国家に住んでいるはずのイギリスの民衆の住み心地はどんなものかというと、「彼らは、王位の合法的な世襲継承を自分達の正義の中に数えこそすれ不正とは見做しません。また利点に数えこそすれ不満の種とはせず、自由の保証にこそすれ隸属の印とは見做しません。彼らはあるがままの自らの国家の枠組を測り知れざる価値ありと考え、王位が混乱無しに継承されて行くことを以て、我が憲法を構成する他のすべての部分の安定と永続の保証と思うのです。」(B34)という認識をパークは示す。この認識は、プライスらの思い描く「一般的正義」を「絵空事の大儀」と切って捨てたパークの言葉を使うならば、「絵空事の」民衆像だと言わなければならない。というのは、ナポレオン戦争が始まり、フランス軍の脅威が迫りつつあった時でさえも、イギリス政府は、労働者から義勇軍を募り、彼らが「武装した民衆」となることを恐れていたという事実がある⁸。敵国フランスを恐れると同時に、実は自国民を恐れていたという側面があるのである。民衆と支配層の間の根深い意識の亀裂を考慮に入れる時、パークの描く民衆像が実像とずれた虚像であると思われる所以

である。

「失政」の場合に、統治者を「罷免する」権利に反論するバークの舌鋒は、「統治者を選定する」権利の場合ほど鋭くはない。それは、名誉革命における在位中の王廃位という歴史的事実と当然のことながら関係している。従って、バークの反論の眼目は、「廃位」の理由としての「失政」の内容におかれることになる。プライスの言説に、「統治者」を比較的簡便に「罷免」することができるような印象を感じ取ったバークは、「王を廃位」に追い込むほどの「失政」がどんなに重大なものでなければならないのかを、繰り返し強調している。すなわち、「王を廃位する」問題は「国家非常の問題」であって、

月並の悪弊のためになされるのではないのと同じく、月並の神経が煽り立ててもいけません。何処で服従が終り何処で抵抗が開始されねばならないかを分界する線は、思弁の中では曖昧模糊としており、容易く定義はできません。それを決定するのは単一の行動や単一の事件ではありません。それを考えるに先立って、まったく統治が腐敗し乱脈になっていることが必要です。そして、将来の展望は、過去の経験と同じ位暗澹としていなければなりません。事態が、そのように悲しまほかない状態となった時、疾患の性格が治療法を、人々に——重大で毒にも薬にもなりうるこの苦い薬の一服を、病みつつある国家に対して、しかも極限状態の中で投与するという機能を自然から授かっている人々に——指示してくれるでしょう。様々の時代、様々の状況、そして怒りへの様々の原因がそれぞれの教訓を与えるでしょう。賢者は状況の重大性から決心するでしょう。(B 40)

「極限状態の中」にあって、「痛みつつある国家」を救うためにそれ以外の選択肢が全く考えられない状況下にあってさえも、「王を廃位」する権限を有するのは、プライスが考えたような民衆ではなく、その権限の重大さを

認識し、その権限が併せ持つ毒と薬の両面を熟知した「賢者」でなければならぬとバークは語る。このような究極の条件下に、はじめて「王位を廃位する」ことが可能になるのであり、「最後の手段」としての「革命」が現実のものとなり得るのである。

R. プライスと E. バークの論争の背景とその主たる争点を概観してみた。両者の議論の対立点の輪郭は明らかになったと思われる。バーク言うところの「絵空事」の理想論を「裸の理性」によって見事に描き出してみせるプライスに向かって、名誉革命原理に基付くイギリスの体制が抱え込むプラスとマイナス両方の現実を擁護すべく論理を構築してゆく戦いは、バークにとって必ずしも分の良い戦いではない。プラスの要素のみをつなぎ合わせて作った理想主義的論理を、マイナスの要素を包括した現実主義的論理で突き崩すために、バークは独自の言い回しやイメージや比喩などを含む、広義におけるバーク風レトリックを駆使して、読者の感情に訴えかけることに骨を折っている。そして、その点にこそ、バークの『フランス革命の省察』が果たした歴史的使命があったように思われる。以下の節において、バークが依拠した、広い意味でのレトリックを、「抽象的原理への批判」、「イギリスの体制と自然」、「有機的な紳士とナショナル・アイデンティティー」、「櫻の木とポプラの木の表象」、「風景式と整形式」という5つの視点から具体的に検証し、他の文学作品との類似性を明らかにしてみたい。

2. 抽象的原理への批判

『祖国愛について』の中で、自分を中心とする人間的・地域的・国家的な枠組に執着する偏愛を超克し、「人類全体の利益」を顧慮することのできる「世界の市民」たらんとすることを訴えたプライスが、啓蒙思想(Enlightenment)の流れの中に位置していることについては既に言及した。その彼が人々を「啓蒙する」(enlighten)〔永井訳では「啓発する〕

ことの必要性を力説するのは、従って極く当然のことである。

祖国を愛する者としてわれわれの第一の関心は、祖国を啓発することでなければならない。——世界の諸国民が、専制制度の下で非常な苦しみに堪えているのはなぜか。——彼らが専制君主にたいして低頭し、あたかも一群の家畜であるかのように扱われるのに服しているのはなぜか。それは彼らが、暗黒の中に閉じこめられて、知識を欠いているからではないか。彼らを啓発すれば、彼らは向上するであろう。(P26)

人々を啓蒙することによって「知識」をもたらし、それによって人々は「向上」し、「専制制度」の「暗黒」から脱却できる、とプライスは説く。だが果たして、啓蒙によってもたらされる「知識」が、本当に、人々の心にそして社会に「光をもたらす」(enlighten) ことになるのか。バークの疑念はこの問いに発する。

政府に「抽象的完全さ」を求めるることは、同時に「現実的欠陥」を求ることに他ならないと指摘するバークは、さらに続けて次の様に述べている。

統治〔政府〕とは、人間の必要に応ずべく人間の智恵が考え出したものです。人間には、そうした必要はこの智恵によって充足されるべきである、と主張する権利があるのです。そして、この必要の中には、彼らの情念を充分に抑制するという必要、即ち、文明社会から生れる必要を数えておかねばなりません。社会は、諸個人の情念が抑えられるべきことを求めますが、そればかりではなく、個人の場合と同じく集団や組織においてすら、屡々人間の自然の傾向が遮られ、意志が制御され、情念が克服されるよう求めます。それを能くなし得るのは、彼ら自身の中より出た権力のみです。その権力は職務の遂行に当ってこうした意志や情念に左右されず、それらを制御し馴致することを

以って己が任務とするのです。この意味において人間に対する抑制は、人間の自由と並んでその権利として数えられるべきです。ところが、自由や規制は時代や状況に連れて異り、無限に修正の余地がありますから、それらを何らか抽象的規則に従って定めておくことは不可能です。そのような抽象的原理に立ってそれらを論議するにも増して愚かなことはありません。(B77)

ここでバークは、「抽象的完全さ」「抽象的規則」「抽象的原理」と、「抽象的」(abstract) という形容詞を連発している。人間の必要に応えるべく作られた政府という制度は、それら抽象的原理によって運用されているのではなく、例えば「自由」と「規則」がその中間に無数の選択肢を抱え込んでいるように、「時代」や「状況」の変化に対応するため「無限の修正」を加えつつ運用されてゆくものであるとバークは考えている。人間個人であれ、その集団や組織であれ、それを導くのは、啓蒙によってもたらされる「知識」(knowledge) ではなく、「智恵」(wisdom) である、というのが政治家バークの不動の確信であると言える。プライスたち「革命協会」の人々の提示する理念は、論理としてどんなに「完全さ」を備えていようと、現実の政治の制度としては、結局の所、信頼することのできぬ「抽象的原理」に過ぎないので、という印象を読者に与えるために、ひとつの戦略的キーワードとして、バークは「抽象的」という形容詞をことあるごとに多用して、プライスの主張を切り崩そうとしていると見ることができる。

「形而上学的」(metaphysical) という単語も、殆ど同じニュアンスを意図して、バークが頻繁に用いているものである。プライスたちが言挙げる権利を、時に「抽象的権利」と呼び、時に「形而上学的権利」(B79)と呼んでいることからも、同様の論争上の戦略を感じさせる。この単語は、J.ドライデンやS.ジョンソンが、J.ダンやA.カウリなどの難解な奇想を好んで用いる詩人達を形容する際に、嘲笑の意図をもって「訳の分らない」「現実離れした」といったニュアンスで使用したものだが、バークの用

い方はそれに通ずるものがある。バークが、S.ジョンソンを中心とした文芸クラブの会員であったことも決して偶然ではあるまい。

「抽象的原理」の反対側にバークが想定していたものとして「経験」がある。「一国家を構成し、刷新し、改革するための学問」(B78)としての「統治の学」についてバークは次の様な説明を行っている。「それ自体極めて実践的で、また実践的目的を目指して作られたものであり、経験を——しかも、如何に賢明で注意深い人といえどもその習得に一生を費やしてなお余りある程の経験すらを——必要とする問題なのです。」(B78)あくまでも「実践的」なものとしての「統治の学」が強調され、いやが上にも「抽象的原理」との対比が浮き彫りにされる。そして、それを習得するためには、一生かかっても身につけることが困難なほどの「経験」が必要なのであるとバークは語る。言い換えるならば、「統治の学」は、普遍的な「抽象的原理」を見つけ出せば、それですべてが解決するといった類のものではなく、さまざまな時代の状況に応じて、さまざまな修正を一生かかって繰り返すような「経験」の蓄積以外の何物でもないのだということになる。

フランス革命の思想的原動力となった啓蒙思想のもたらす「知識」を、「経験」に基付く「智恵」と対比させることによって、バークはプライス批判の論拠を後者にもとめた。彼が、「私的に蓄えた理性」・「理論上の学識」・「偏見の上衣を投げ捨てた裸の理性」などと呼んだものが、啓蒙思想の大きな潮流を強く意識した表現であったことは明白であるように思われる。フランス革命が啓蒙思想のひとつの政治的帰結であったとするならば、自然科学（当時は自然哲学と一般に呼ばれていた）も啓蒙思想のひとつの帰結であったと言うことができよう。啓蒙思想の潮流に対して、政治の分野からバークが試みた反理性のスタンスは、文学の分野でも、形を変えて表出することになる。

19世紀初頭にメアリー・シェリーが書いた『フランケンシュタイン』という小説は、よく知られているように、若き自然学者フランケンシュタ

インが、科学者としての大きいなる志をもって人造人間を創造したものの、出来上がったモンスターに失望し、その結果、絶対的孤独に追いやられたモンスターが引き起こす悲劇とも言うべき作品である。この作品は、生命体を人工的に創り出すという夢にフランケンシュタイン博士を駆り立てた自然科学そのものへの警鐘の書ともなっている。作者のそのような意図は、作品の最初と最後に配置された、北極を目指すイギリス人の探險家ウォルトンとフランケンシュタイン博士の対話の中に示されている。

未踏の極北の地に行き、さまざまな天文学の実験などを実施することによって、人類の科学の歴史に大きいなる貢献をなそうと夢見るウォルトンはフランケンシュタイン博士に向って、「この企ての推進のためなら、財産も生命も、あらゆる希望も、投げうつことをいとわない。人ひとりの生死など、それでぼくの求める知識が手に入るなら安いものだ、それで人類の敵たる自然の諸力を支配する力をこの手におさめ、後代に残すことができるとあれば」⁹と語る。失望の極を経験した後のフランケンシュタイン博士は、ウォルトンの言葉を聞き、うめき声をもらしながら、「不幸な人だ！わたしの狂気が、あなたにもとりついているのか？あなたもあの美酒に酔っていると？いいですか——わたしの身の上をお聞きなさい、そうすればあなたも口ものとの杯をかなぐり捨てるにちがいないんだ！」(S37)と諭すのである。他のあらゆるものを犠牲にして、自然科学の知識を追求しようと企てているウォルトンを、かつての自分と同じ「狂気」(madness)にとりつかれた「不幸な人」とみなしているのである。

では、若き日のフランケンシュタイン博士が追求していたものとは何だったのか。

天地の秘密こそわたしの学びたがったものでした。取り組むものが事物の外的実体であれ、また自然の内なる精神や人の神秘的な魂であれ、わたしの探究は常に世界の形而上的な、あるいはもっと高い意味における自然科学的な秘密へと向けられました。(S50)

・・・・・
自然科学がわたしの運命をつかさどる靈でした。(S 51)

フランケンシュタイン博士の運命を導くのは「自然科学」そのものであり、それが明らかにしてくれるものとは、「天地の秘密」(the secrets of heaven and earth) に他ならないと言うのである。そして、その「天地の秘密」を、他の箇所で彼は「自然の隠れた法則」(S 48)とも言い換えている。すなわち、天上 (=宇宙) の世界と地上 (=地球) の世界をつなぐ「隠れた法則」を明らかにする喜びに取りつかれる科学者の姿がそこにある。この姿に、啓蒙思想の大きな流れの方向付けを行った科学者ニュートンの姿を重ね合わせることに無理はないように思われる。『プリンキピア』において、万有引力の法則という、天地をつなぐ「隠れた法則」を発見したあのアイザック・ニュートンの姿を。しかし、二人の科学者の運命は大きく異なる。「天地の秘密」を探究すべく、自然科学を自らの運命をつかさどる「靈」にしたフランケンシュタイン博士を、作者メアリー・シェリーは、大いなる挫折者として描き、悲劇の主役を演じさせた。知識の光をもたらす啓蒙思想 (Enlightenment) の主役を演じたニュートンに代わり、フランケンシュタイン博士は、自然科学を呪詛する役割を担ったと言って差し支えあるまい。

二人の科学者の担った役割の違いに、時代の変化、すなわち、啓蒙思想に対するスタンスの取り方の変化を読み取ることができるようと思われる。その意味において、『フランケンシュタイン』の副題としてメアリー・シェリーが選んだ「現代のプロメテウス」は暗示的である。プロメテウスとは、ギリシア神話に登場する、天界から盗んだ火 (=文明を表象するもの) を人類にもたらしたタイタン族の一人であり、その盗みゆえにゼウスから罰を受けることになるのだが、最後にはヘラクレスによって救出されることになる。人類に火をもたらしたプロメテウスを現代に蘇らせる意図をもって『フランケンシュタイン』を書いたメアリー・シェリーは、ギリ

シア神話よりも更に悲劇的な「現代のプロメテウス」を描き出していると言えるかもしれない。というのは、彼女が描く現代のプロメテウスは、人類に幸福をもたらすはずだった火が、実は、悲惨な不幸をもたらす火に他ならなかったという残酷な現実を思い知る運命を背負わされているからである。

3. イギリスの体制と「自然」

18世紀において「自然」(nature) と「人工（人為）」(art) という対立する概念はさまざまなレベルで議論される中心的テーマであった。だが、何をもって「自然的」なるものと見做し、何をもって「人工的」なるものと見做すかは、実の所、限りなく曖昧なものとならざるを得ない。どの地点に立って、「自然」と「人工」を眺めるのか、どのような想いを抱いてそれらを眺めるのかによって、ある人にとっては「自然的」と見えたものが、ある人にとっては「人工的」と見えたりすることになるのである。「自然」と「人工」の境界線の位置は、それを見る人の自然観と人間観に大きく依存することになる。

パークがイギリスの体制をどのように見てきたのかを検討する際に、「自然」と「人工」をめぐる議論は極めて重要である。ここに言うイギリスの体制の「体制」とは、英語のconstitutionに対応する語であり、「体制」とともに「憲法」の意味も兼ねる語でもある。イギリスの体制に対するパークの解釈の中核には、彼のイギリス憲法に対する解釈がある。パークによれば、「マグナ・カルタに始まって権利宣言に及ぶ我が憲法」は、「その構成部分の間にかくも多様性がありながら、しかもある統一性を維持」(B43)しており、その憲法の下、イギリス国民は「相続すべき王位と相続すべき貴族を持ち、また永きにわたる先祖の系譜から消極積極の両特權と自由とを相続している下院や民衆を持っている」(B43)ということになる。そして、イギリスの憲法がもたらしたそのような結果は、「自然に服従したため

の幸福な結果」(B43)なのであり、その「自然」とは、「省察」を必要としない「叡智」(wisdom)なのであると、バークは考える。

「自然」に従う精神が、イギリス憲法の骨格を形成すると考えるバークはさらに、「自然」の鍵概念を使って、「自然という範型に習って作動する憲法政策によって我々は、自分達が財産や生命を享けたり伝達したりするのと同一の仕方で、我々の政府と諸特権とを受領し保持し伝達する」(B 44)と説明している。時の試練に堪えて伝達されてゆく伝統の重さ、それに立脚しているイギリス憲法とその体制は、「自然という範型」に習ったものであると訴えるバークの体制としての「自然」礼賛は続く。

我々は、己が作為としての制度を自然と一致させるという同じ計画を通じて、そしてまた、誤り易くか弱い人間理性の考案物を補強すべく自然の不謬強力な本能の援けを求めるこことによって、自らの自由を遺産として考えるということからもたらされるこの他幾つかの、しかも少からざる利点を描き出してきました。恰も列聖された先祖の眼前にでもいるかのように何時も行為していれば、それ自身としては無秩序と過度に導きがちな自由の精神といえども、畏怖すべき厳肅さで以て中庸を得るようになるものです。(B44)

自然は我々、個々人をその齢の故に、またその祖先の故に尊敬すべきことを教えますが、我々はまさにその原理に則って、自らの政治上の諸制度に対する尊敬を醸し出すのです。我々は、自らの権利や特権の偉大な保存所、倉庫として、己が思弁よりは己が自然を、己が思いつきよりは己が心情を選びました。貴国の詭弁家達の誰でも、道理に適った人間らしい自由を維持するのに相応しい方法として、我々が求めた道筋以上のものを産み出し得る筈はありません。(B44)

フランス人ドゥポン宛の手紙の形式で書いているバークが、「貴国の詭

弁家達」と呼んでいるのは、ルソーに代表されるフランスの啓蒙思想家達のことである。「詭弁家達」(sophisters) という名詞を、バークは揶揄の意図をもって、国内のプライス達「革命協会」の人々にも使っていた。フランス革命の理念を煽り、それに踊らされている英仏の「詭弁家達」が有難がる「思弁」や「思いつき」よりも、「自然」や「心情」の重要性をバークは強調する。そして、大切なのは、「作為としての制度」(artificial institutions) を「自然」と一致させること、「誤り易くか弱い人間理性の考案物」を「自然の不謬強力な本能」の助けをかりて補強することであるとバークは考えている。人工的で歪曲された社会制度を嫌悪し、歪められる前の「人間の原始的な自然状態」を讃美し、その回復を夢想したルソーと比較する時に、バークのバランス感覚の卓越性（それは、思想家と政治家の違いからきている部分が多いのであろうが）と、ある種の骨太な人間観を感じさせる。両者とも「自然」を礼賛しながら、「自然」の定義が異なっているのは明らかである。ルソーの言う「自然状態」が、現前する社会制度を否定する熱意によって理論的に構想された自然であるとするならば、バークの言う「自然」とは、現前する社会を「自然」と「理性」によって補強し合うことで、総体としての自然的秩序が保たれている状態を指していると言えるかもしれない。いずれにせよ、バークが、イギリスの体制と憲法を「自然」の鍵概念と結びつけようとしていたことは一目瞭然である。

イギリス人のナショナル・アイデンティティーとしての「自然」は、ウィリアム・ゴドWINの小説『ケイレブ・ウィリアムズ』にも興味深い形で描かれている。政治的にはバークと対立する考え方の持ち主であったゴドWINは、フランス革命の理念を理想化したような著作『政治的正義』で広く知られた存在であり、ロマン派の詩人達にも大きな影響を与えた思想家であった。その彼が、小説を書いたのは、『政治的正義』で明らかにした「政治の原理」を広く一般の人々に知つてもらうために、物語の形式で「興味と興奮とを損なうことなく価値ある教訓を読者に伝え」ようと

したからであるとその「序文」に記している¹⁰。この小説は、貧農の息子ケイレブ・ウィリアムズが、さまざまな階級的抑圧を経験しながら成長してゆく一種の教養小説的な読み物である。ここで注目したいのは、ケイレブ・ウィリアムズの主人となる地主フォークランド氏と、彼と対立関係にある同じく地主のティレル氏をめぐる人物描写である。大陸旅行でイタリア滞在の経験があり、騎士道に憧れ地域住民の人望を集めるフォークランド氏に対して、むきだしの敵愾心を見せるティレル氏が、自分とフォークランド氏を比べながら語る人物評は示唆に富む。

1794年に出版された『ケイレブ・ウィリアムズ』が、イギリスを包む愛国主義的な時代思潮の影響を何らかの形で受けるのは避けられないことであった。とは言え、ゴドウィンはそのような時代思潮を肯定的に描いていいるのではなく、嘲笑の意味を含ませながら描いている。ティレル氏の目から見れば、イタリア帰りで、文芸の教養に秀でているフォークランド氏は、身体を動かすよりも「頭をかきむしっては韻を考え出し、指折り教えて下手な詩行をひねり出す」(G19)のに夢中になっている「外国かぶれ、外国製の英国人」(G20)で「亡国の輩」(G20)と映る。それに対して、「牛肉やソーセージ好きの生粋のイギリス人」(G19)の方が、身体強健で軍人として優秀である、とティレル氏は信じようとする。そして、偏狭な祖国愛に自分の足場を求めるティレル氏の頭の中で、イタリア帰りであるはずのフォークランド氏は、いつの間にか、「フランスかぶれ」に変わってしまっている点は興味深い。まわりの人々は、「あのフランスかぶれの悪党めにたぶらかされて、私のことを礼儀知らず、ふくれっ面の暴君と呼ぶ。たしかに私は気の利いたせりふは言えず、表面だけの誉め言葉でおべつかを言って本当の気持を抑えることもできない。」(G45)とティレル氏は嘆くのである。作者ゴドウィンの考え方違いが原因だったのか、それとも、フランスに対抗するナショナリズムの高揚が原因だったのか定かではない。いずれにせよ、ティレル氏にとって、大嫌いなフォークランド氏がイタリア帰りであるかどうかは問題ではなく、いとも簡単に、大嫌いな「フランスかぶれ」

というレッテルが貼られてしまうのである。

フランス（作品ではイタリア）の洗練された教養とマナーを身につけたフォークランド氏と、偽善者ぶったマナーなど知らないけれど素朴な力強さと胆力を持つティレル氏という対照的な二人の地主の単純化された描き分けを、ゴド윈はもちろん意識的に行っている。前者を女性的に、後者を男性的に色分けしようとするティレル氏の偏見は、ある意味、この時代の偏見でもあった¹¹。この描き分けは「自然」の鍵概念をも巻き込んでゆく。ティレル氏にとって、フォーカークランド氏に魅せられ、自分から遠ざかってゆく人達は、「解き難い魔法にかけられて、歪んだ人工的なものだけをよしとし、自分のように粗野ながら嘘のない自然の子をこの上なく憎む」(G39)ようになってしまった人達に他ならないのである。両国のナショナル・アイデンティティーが、「歪んだ人工的なもの」に傾くフランスと、「粗野ながら嘘のない自然の子」としてのイギリス人と、極度に単純化されていることが分かる。

4. 「有機的」な絆とナショナル・アイデンティティー

イギリスの憲法および体制が、「自然の範型」に従つたものであることを力説したバークにとって、「自然の範型」に従つた社会とは、全体としての調和と秩序を保つた有機的な社会に他ならなかった。そのことについては、すでに、他の論点について論じながら幾度となく言及した。フランス革命の「抽象的原理」に対抗して、イギリスの有機的社会を擁護するための論理を構築することが、バークの最大の責務であったし、同時代の人々にとっても、また後世の人々にとっても、それが彼の「最初の近代的保守主義者」としての歴史的貢献でもあったろう。S. プリケットは書いている。「イギリスの急進主義者達が衰え、革命の希望が瓦解し、フランスとの戦争が勃発した後、ワーズワース、コールリッジ、サウジーといったロマン派詩人達が、「バーク的」立場と呼ばれるものを、暗示的であれ明示的であ

れ採用することになるが、彼らがそうしたのは、1789年から1790年にかけてフランスで起こったことに関するバークの見解に彼らが同意したからではなく、社会を基本的に有機的なものと見做すバークの見解を受け入れるようになつたからであった。」¹²R. ウィリアムズも、『文化と社会1780—1950』において、エドマンド・バークとウィリアム・コベットを対照的に論じる際に、バークの考え方の中核にある「有機体的社会」の重要性について述べている¹³。ゆえに、ここでは繰り返しを避けるため、『フランス革命の省察』から、イギリス社会の「有機体的」特徴について的確に説明していると思われる箇所を引用するに止めたい。

我々の政治の体系は、世界の秩序と正確に見合い照応する位置を占めています。それはまた、移ろい行く諸部分によって構成される永遠の身体にとって有るべく定められた存在の様態に正確に適つてもいます。そこでは、人類をば偉大で神秘に満ちた集合体として纏め上げてゐる驚嘆すべき叡智の配慮によって、全体が一時に老年であつたり中年であつたり若年であつたりすることは決してありません。この全体は一種の不变恒常的状態にあり、衰微、没落、更生、進歩という様々な行程を、いずれも不斷に辿りつつ進んで行くのです。このように、自然の方法を国家の行為の中に維持することによって、我々は改善を行ふに際して新奇ずくめとは決してならず、維持するに際してまったく陳腐になり切ることもありません。(B44)

イギリスのナショナル・アイデンティティーとしての「有機体的」特徴を強く意識した、詩人にして文学批評家であったサミュエル・ティラー・コールリッジは、ナポレオン戦争期に行った連続講演の中で、シェイクスピア劇を愛国主義的に擁護する論を展開した。

・・・この著名な同国人〔シェイクスピア〕に対してある偏見が付き

まとっています。私はまずその偏見の克服に努めなければなりません。大陸ではシェイクスピアの作品は、ドイツ人からの賞賛とフランス人からの軽蔑とが表裏をなしながら尊重されています。

フランス人が主張している異議の中で最も注目すべきことは、恐らく、彼らの国の絶賛される悲劇作家たちが用いたために崇めたてられている三一致の法則を、シェイクスピアが守らなかつたということでしょう。彼らはもちろんコルネイユやラシーヌに従つて、ソフォクレスが悲劇の最も完全な模範であり、アリストテレスをその最も確実な検閲官であると考えています。『ハムレット』、『リア王』、『マクベス』その他のシェイクスピアの劇はその模範にならつて組み立てられてはいませんし、また結局その法則には従つてないのだから、シェイクスピアは一種の変則の天才であり、時折味わい深く感動的なところもあるけれど、概して言えば彼の劇は不正確なものであるとフランス人は（そのスタゲイラ人の法則を否定したり、その模範に疑問を感じたりするだけの十分な公平さを持たないまま）主張するのです。要するにシェイクスピアは書いたら書きっぱなしの自然児に過ぎないというわけであります¹⁴。

コルネイユやラシーヌに代表されるフランス古典劇を評価基準にして、三一致の法則から逸脱しているシェイクスピア劇に対するフランスからの批判に抗して、コールリッジは反論を試みようとしている。フランスからの批判は、シェイクスピア劇が正確さを欠いたものであり、彼は所詮、「変則の天才」や「書いたら書きっぱなしの自然児」に過ぎないというのである。フランスの批評家が、シェイクスピアを嘲笑するつもりで用いた「変則の天才」「自然児」「野生の天才」(C48)といった蔑称をコールリッジは逆手にとって、尊称に変質させる論拠を模索する。この論拠が、彼のシェイクスピア批評を、文学批評としてのみならず、時代のナショナル・アイデンティティーを探るためのテクストとして価値あるものにしていると言える。

コールリッジの反論はこういうものであった。シェイクスピア劇は、確かに「多くの相反する要素の混合した存在」(C48)であるために、機械的正確さのみを尊ぶ三一致の法則を金科玉条のごとく有難がっているフランス人の目には、「多くの異質な要素が混ざり合った不調和な才能の集合体」(C106)で「不規則で不均衡な巨大な構造物」(C106)としか見えないであろう。しかし、「詩人を判断するのに必要な大法則は、全体の調和があるかどうか」(C24)であり、部分だけを見ると、一見異質で不調和で不規則だと見えたものが、その大法則にてらして見れば、見事に「全体としての統一効果」(C24)を生み出していることが分かる。そんな「統一効果」を生み出すシェイクスピア劇の正確さを、フランス古典劇の「機械的正確さ」(mechanic regularity)に対して、「有機的正確さ」(organic regularity) (C106)とコールリッジは呼んだ。そして彼は、フランス人のように「人工の法則」(C123)に執着するあまり、「自然」(C123)を犠牲にすることの愚かさをイギリス人に強く戒めている。「自然」の「有機的」な絆は、バークのフランス革命をめぐる政治的議論と、コールリッジのシェイクスピアをめぐる文学的議論とをつなぐ絆になり得ていると言えるのではあるまいか¹⁵。

5. 「桜の木」と「ポプラの木」の表象

イギリス社会の「有機的」な絆を強調したバークは、『フランス革命の省察』の中で、有機的な社会を表象するイメージとして「桜の木」を効果的に用いている。

我が国にも小物の徒党が幾つかはあって、自分達に影響力が全く無いのを隠すためにざわざわと騒ぎ立てたり、自画自賛したり、相互に仲間の意見を引用し合ったりしていますが、貴方がたは、その連中の虚栄心や落ち着きの無さや怒りっぽさや陰謀好みの精神などから推し

て、我我が彼らの能力を軽蔑的に無視しているのは、彼らの意見に一般的に暗黙の同意を与えていたる印しだ、と御思いのようです。請合いますが、とてもそれどころではありません。羊歯の蔭で半ダース程のばったやきりぎりすの類いがしつこく鳴き立てて野原を響かせています。他方数千の大きな牛が、ブリテンの樺の木蔭に憩いながら、食べた草を反芻し、物音も立てずにいます。だからといって、騒ぎ立てているものだけがその野原の住人であるとか、勿論多数者であるとか御考えにならないで戴きたい。確かに連中は一時的に声高で厄介な虫けらですが、要するに萎縮した貧弱な小物で、跳ね廻るだけ以外の何物かである、などと御考えにならないで戴きたい。(B 108-109)

イギリス国内にあって、「ざわざわと騒ぎ立てたり」している「小物の徒党」とは、プライスをはじめとする革命協会の人々を指している。そして、フランス革命の抽象的原理に共感して声高に叫んでいる彼らが、イギリスにおいては、全く影響力を持たない「小さな」存在に過ぎないことを、バークは殊更に強調する。その上でそんな彼らを、野原で騒々しく鳴く「羊歯の蔭」の「ばったやきりぎりすの類」(half a dozen grasshoppers under a fern) に喻えている。一方、イギリス社会の多数派を占めており、イギリスの伝統と体制を擁護するイギリス人を、「ブリテンの樺の木蔭」(the shadow of the British oak) に憩う「数千の大きな牛」(thousands of great cattle) に喻えている。

この比喩の重要性は、どちらが少数派であるか多数派であるかという数の問題にあるのではなく、外面と内面を合わせた「小ささ」と「大きさ」をバークが浮き彫りにしようとしている点にあるのは言うまでもない。騒ぎ立て跳ね廻るだけの「ばったやきりぎりすの類」とは対照的に、巨大な「ブリテンの樺の木」の木蔭でゆったりと静かに「食べた草を反芻」している「大きな牛」は、イギリス人が自国民来形容する時に好んで用いる「雄牛」(bull) を念頭においた上で描かれている。ちなみに、「食べた草

を反芻する」(chew the cud)には、「慎重に物を考える」という意味もあり、騒々しい小物の「ばった」の軽薄さと対置させることによって、ゆつたりした「大きな牛」の考え深い重厚さが引き立てられることになる。また、牛の「反芻」行為は、長い歴史の中で時の試練に耐えながら繰り返される、バークが言うところの「裸の理性」を超克した伝統継承の行為を連想させる仕掛けになっていいると言えるのかもしれない。そして、その「大きな牛」が憩う場所は、他の木ではなく「ブリテンの檜の木」の木陰でなければならなかった。

キース・トマスによれば、「オーク [檜の木] は、少なくとも16世紀以来、力の象徴とされてきた。それはつねに木の王であり、海軍の増強にともないイギリス人民の表象となり、ローストビーフと同じく、国民的象徴でもあった。男性的性格、活力、強さ、頼もしさを表していたわけである。」¹⁶軍艦の材料として用いられた「檜の木」は、フランス革命からナポレオン戦争の時代に海軍が飛躍的に増強される中、「力の象徴」としての重みを加えられ、ますますイギリス人の「国民的象徴」としての重要性を増していくと考えられる。イギリス海軍の増強ぶりは、1789年の兵力4万が1814年には六倍以上の25万に達していたという事実が雄弁に物語ってくれる¹⁷。イギリス人を象徴する動物である「大きな牛」を憩わせる場所として、イギリス人の「国民的象徴」の樹木である「檜の木」の木陰をバークが選んだ理由は明白であろう¹⁸。

イギリス国民の表象としての「檜の木」は諷刺画にも見ることができる。ジェイムズ・ギルレイによる1797年の図②は、フランス語で「敏腕」と題され、大きな檜の木の枝に下げられた標的に向かって照準を合わせ、今にも銃を打とうとしている人物が描かれている。この人物は、フランス革命を強力に支持していたホイッグ党指導者C. J. フォックスであり、同じホイッグ党に所属しながらも、フランス革命への対応をめぐりバークと大きく袂を分かつことになった人物でもある。檜の木の枝に下がった標的には、王家を表わす王冠を中心に、貴族院(House of Lords)と庶民院

(House of Commons) が同心円状に描かれている。イギリス人でありながらフランスの手先となって国家へ反逆し王冠を銃で打ち抜こうとしている人物として登場しているフォックスの風体は、あくまでもだらしなく、むさくるしい荒らくれ者そのものとして描写されている。そしてこのフォックス描写は、諷刺画家ギルレイの政治的立場をも鮮明に物語っている。一方、標的が下げられている樺の木は、大きく枝葉を繁茂させており、豊かな活力を感じさせるような木として描かれている。フランス革命の危機に直面して、イギリスの国民と体制を表象する樹木としての「樺の木」が、その存在感をますます強めつつあったことを、この絵からわれわれは読み取ることができるのである。

フランスによって征服されてしまったイギリスの有様を描いているのが図③である。鞭を持ったフランス人の監視人たちに見張られながら、農耕作業を強いられ、ボロをまとい、木靴（苦役の象徴）をはいたイギリス人たちが描写されている。説明文によれば、これらのイギリス人は共和主義者であり、一番手前左側で畑を鍬で耕している人物は、図②でも登場したフォックスであるらしい。フランス革命の理念（バーグ言うところの「抽象的原理」）に共感したイギリスの共和主義者たちが、フランスによる侵略後、フランス人の鞭により農耕作業を強制されることになるという未来図を、ギルレイは辛辣な皮肉をこめて描こうとしている。ここで注目したいのは、左側の小屋の後ろの方に描かれている、すっかり枯れてしまった樺の木の巨木である。フランス革命の抽象的原理と対峙して、イギリスの国民と体制を表象する愛国主義的有機体としての「樺の木」は、図②で青々と枝葉を繁茂させていた姿から、幹は途中で折れ、一枚の葉さえ残っていない、見るも無惨な枯木へと姿を変えてしまっている。樺の木が表象するものは一目瞭然である。

樺の木が、イギリスの体制を表象する樹木であるとするならば、フランス革命体制を表象する樹木は何だったのであろうか。その答えを捜すべく、図④を見てみることにしよう。この図は、1789年10月、ヴェルサイユ



図② 「敏腕」(伊丹市立美術館編〔1996〕『ジェイムズ・ギルレイ展』図版より)



図③ 「首尾よくいったフランス軍侵攻の諸結果」(伊丹市立美術館編〔1996〕『ジェイムズ・ギルレイ展』図版より)

い方はそれに通ずるものがある。バークが、S.ジョンソンを中心とした文芸クラブの会員であったことも決して偶然ではあるまい。

「抽象的原理」の反対側にバークが想定していたものとして「経験」がある。「一国家を構成し、刷新し、改革するための学問」(B78)としての「統治の学」についてバークは次の様な説明を行っている。「それ自体極めて実践的で、また実践的目的を目指して作られたものであり、経験を——しかも、如何に賢明で注意深い人といえどもその習得に一生を費やしてなお余りある程の経験すらを——必要とする問題なのです。」(B78)あくまでも「実践的」なものとしての「統治の学」が強調され、いやが上にも「抽象的原理」との対比が浮き彫りにされる。そして、それを習得するためには、一生かかっても身につけることが困難なほどの「経験」が必要なのであるとバークは語る。言い換えるならば、「統治の学」は、普遍的な「抽象的原理」を見つけ出せば、それですべてが解決するといった類のものではなく、さまざまな時代の状況に応じて、さまざまな修正を一生かかって繰り返すような「経験」の蓄積以外の何物でもないのだということになる。

フランス革命の思想的原動力となった啓蒙思想のもたらす「知識」を、「経験」に基付く「智恵」と対比させることによって、バークはプライス批判の論拠を後者にもとめた。彼が、「私的に蓄えた理性」・「理論上の学識」・「偏見の上衣を投げ捨てた裸の理性」などと呼んだものが、啓蒙思想の大きな潮流を強く意識した表現であったことは明白であるように思われる。フランス革命が啓蒙思想のひとつの政治的帰結であったとするならば、自然科学（当時は自然哲学と一般に呼ばれていた）も啓蒙思想のひとつの帰結であったと言うことができよう。啓蒙思想の潮流に対して、政治の分野からバークが試みた反理性のスタンスは、文学の分野でも、形を変えて表出することになる。

19世紀初頭にメアリー・シェリーが書いた『フランケンシュタイン』という小説は、よく知られているように、若き自然学者フランケンシュタ

インが、科学者としての大きいなる志をもって人造人間を創造したものの、出来上がったモンスターに失望し、その結果、絶対的孤独に追いやられたモンスターが引き起こす悲劇とも言うべき作品である。この作品は、生命体を人工的に創り出すという夢にフランケンシュタイン博士を駆り立てた自然科学そのものへの警鐘の書ともなっている。作者のそのような意図は、作品の最初と最後に配置された、北極を目指すイギリス人の探險家ウォルトンとフランケンシュタイン博士の対話の中に示されている。

未踏の極北の地に行き、さまざまな天文学の実験などを実施することによって、人類の科学の歴史に大きいなる貢献をなそうと夢見るウォルトンはフランケンシュタイン博士に向って、「この企ての推進のためなら、財産も生命も、あらゆる希望も、投げうつことをいとわない。人ひとりの生死など、それでぼくの求める知識が手に入るなら安いものだ、それで人類の敵たる自然の諸力を支配する力をこの手におさめ、後代に残すことができるとあれば」⁹と語る。失望の極を経験した後のフランケンシュタイン博士は、ウォルトンの言葉を聞き、うめき声をもらしながら、「不幸な人だ！わたしの狂気が、あなたにもとりついているのか？あなたもあの美酒に酔っていると？いいですか——わたしの身の上をお聞きなさい、そうすればあなたも口もとの杯をかなぐり捨てるにちがいないんだ！」(S37)と諭すのである。他のあらゆるものを犠牲にして、自然科学の知識を追求しようと企てているウォルトンを、かつての自分と同じ「狂気」(madness)にとりつかれた「不幸な人」とみなしているのである。

では、若き日のフランケンシュタイン博士が追求していたものとは何だったのか。

天地の秘密こそわたしの学びたがったものでした。取り組むものが事物の外的実体であれ、また自然の内なる精神や人の神秘的な魂であれ、わたしの探究は常に世界の形而上的な、あるいはもっと高い意味における自然科学的な秘密へと向けられました。(S50)

・・・・・
自然科学がわたしの運命をつかさどる靈でした。(S 51)

フランケンシュタイン博士の運命を導くのは「自然科学」そのものであり、それが明らかにしてくれるものとは、「天地の秘密」(the secrets of heaven and earth) に他ならないと言うのである。そして、その「天地の秘密」を、他の箇所で彼は「自然の隠れた法則」(S 48)とも言い換えている。すなわち、天上 (=宇宙) の世界と地上 (=地球) の世界をつなぐ「隠れた法則」を明らかにする喜びに取りつかれる科学者の姿がそこにある。この姿に、啓蒙思想の大きな流れの方向付けを行った科学者ニュートンの姿を重ね合わせることに無理はないように思われる。『プリンキピア』において、万有引力の法則という、天地をつなぐ「隠れた法則」を発見したあのアイザック・ニュートンの姿を。しかし、二人の科学者の運命は大きく異なる。「天地の秘密」を探究すべく、自然科学を自らの運命をつかさどる「靈」にしたフランケンシュタイン博士を、作者メアリー・シェリーは、大いなる挫折者として描き、悲劇の主役を演じさせた。知識の光をもたらす啓蒙思想 (Enlightenment) の主役を演じたニュートンに代わり、フランケンシュタイン博士は、自然科学を呪詛する役割を担ったと言って差し支えあるまい。

二人の科学者の担った役割の違いに、時代の変化、すなわち、啓蒙思想に対するスタンスの取り方の変化を読み取ることができるようと思われる。その意味において、『フランケンシュタイン』の副題としてメアリー・シェリーが選んだ「現代のプロメテウス」は暗示的である。プロメテウスとは、ギリシア神話に登場する、天界から盗んだ火 (=文明を表象するもの) を人類にもたらしたタイタン族の一人であり、その盗みゆえにゼウスから罰を受けることになるのだが、最後にはヘラクレスによって救出されることになる。人類に火をもたらしたプロメテウスを現代に蘇らせる意図をもって『フランケンシュタイン』を書いたメアリー・シェリーは、ギリ

シア神話よりも更に悲劇的な「現代のプロメテウス」を描き出していると言えるかもしれない。というのは、彼女が描く現代のプロメテウスは、人類に幸福をもたらすはずだった火が、実は、悲惨な不幸をもたらす火に他ならなかったという残酷な現実を思い知る運命を背負わされているからである。

3. イギリスの体制と「自然」

18世紀において「自然」(nature) と「人工（人為）」(art) という対立する概念はさまざまなレベルで議論される中心的テーマであった。だが、何をもって「自然的」なるものと見做し、何をもって「人工的」なるものと見做すかは、実の所、限りなく曖昧なものとならざるを得ない。どの地点に立って、「自然」と「人工」を眺めるのか、どのような想いを抱いてそれらを眺めるのかによって、ある人にとっては「自然的」と見えたものが、ある人にとっては「人工的」と見えたりすることになるのである。「自然」と「人工」の境界線の位置は、それを見る人の自然観と人間観に大きく依存することになる。

パークがイギリスの体制をどのように見ていたのかを検討する際に、「自然」と「人工」をめぐる議論は極めて重要である。ここに言うイギリスの体制の「体制」とは、英語のconstitutionに対応する語であり、「体制」とともに「憲法」の意味も兼ねる語でもある。イギリスの体制に対するパークの解釈の中核には、彼のイギリス憲法に対する解釈がある。パークによれば、「マグナ・カルタに始まって権利宣言に及ぶ我が憲法」は、「その構成部分の間にかくも多様性がありながら、しかもある統一性を維持」(B43)しており、その憲法の下、イギリス国民は「相続すべき王位と相続すべき貴族を持ち、また永きにわたる先祖の系譜から消極積極の両特權と自由とを相続している下院や民衆を持っている」(B43)ということになる。そして、イギリスの憲法がもたらしたそのような結果は、「自然に服従したため

の幸福な結果」(B43)なのであり、その「自然」とは、「省察」を必要としない「叡智」(wisdom)なのであると、バークは考える。

「自然」に従う精神が、イギリス憲法の骨格を形成すると考えるバークはさらに、「自然」の鍵概念を使って、「自然という範型に習って作動する憲法政策によって我々は、自分達が財産や生命を享けたり伝達したりするのと同一の仕方で、我々の政府と諸特権とを受領し保持し伝達する」(B 44)と説明している。時の試練に堪えて伝達されてゆく伝統の重さ、それに立脚しているイギリス憲法とその体制は、「自然という範型」に習ったものであると訴えるバークの体制としての「自然」礼賛は続く。

我々は、己が作為としての制度を自然と一致させるという同じ計画を通じて、そしてまた、誤り易くか弱い人間理性の考案物を補強すべく自然の不謬強力な本能の援けを求めるこによって、自らの自由を遺産として考えるということからもたらされるこの他幾つかの、しかも少からざる利点を描き出してきました。恰も列聖された先祖の眼前にでもいるかのように何時も行為していれば、それ自身としては無秩序と過度に導きがちな自由の精神といえども、畏怖すべき厳肅さで以て中庸を得るようになるものです。(B44)

自然は我々、個々人をその齢の故に、またその祖先の故に尊敬すべきことを教えますが、我々はまさにその原理に則って、自らの政治上の諸制度に対する尊敬を醸し出すのです。我々は、自らの権利や特権の偉大な保存所、倉庫として、己が思弁よりは己が自然を、己が思いつきよりは己が心情を選びました。貴国の詭弁家達の誰でも、道理に適った人間らしい自由を維持するのに相応しい方法として、我々が求めた道筋以上のものを産み出し得る筈はありません。(B44)

フランス人ドゥポン宛の手紙の形式で書いているバークが、「貴国の詭

弁家達」と呼んでいるのは、ルソーに代表されるフランスの啓蒙思想家達のことである。「詭弁家達」(sophisters) という名詞を、バークは揶揄の意図をもって、国内のプライス達「革命協会」の人々にも使っていた。フランス革命の理念を煽り、それに踊らされている英仏の「詭弁家達」が有難がる「思弁」や「思いつき」よりも、「自然」や「心情」の重要性をバークは強調する。そして、大切なのは、「作為としての制度」(artificial institutions) を「自然」と一致させること、「誤り易くか弱い人間理性の考案物」を「自然の不謬強力な本能」の助けをかりて補強することであるとバークは考えている。人工的で歪曲された社会制度を嫌悪し、歪められる前の「人間の原始的な自然状態」を讃美し、その回復を夢想したルソーと比較する時に、バークのバランス感覚の卓越性（それは、思想家と政治家の違いからきている部分が多いのであろうが）と、ある種の骨太な人間観を感じさせる。両者とも「自然」を礼賛しながら、「自然」の定義が異なっているのは明らかである。ルソーの言う「自然状態」が、現前する社会制度を否定する熱意によって理論的に構想された自然であるとするならば、バークの言う「自然」とは、現前する社会を「自然」と「理性」によって補強し合うことで、総体としての自然的秩序が保たれている状態を指していると言えるかもしれない。いずれにせよ、バークが、イギリスの体制と憲法を「自然」の鍵概念と結びつけようとしていたことは一目瞭然である。

イギリス人のナショナル・アイデンティティーとしての「自然」は、ウィリアム・ゴドWINの小説『ケイレブ・ウィリアムズ』にも興味深い形で描かれている。政治的にはバークと対立する考え方の持ち主であったゴドWINは、フランス革命の理念を理想化したような著作『政治的正義』で広く知られた存在であり、ロマン派の詩人達にも大きな影響を与えた思想家であった。その彼が、小説を書いたのは、『政治的正義』で明らかにした「政治の原理」を広く一般の人々に知つてもらうために、物語の形式で「興味と興奮とを損なうことなく価値ある教訓を読者に伝え」ようと

したからであるとその「序文」に記している¹⁰。この小説は、貧農の息子ケイレブ・ウィリアムズが、さまざまな階級的抑圧を経験しながら成長してゆく一種の教養小説的な読み物である。ここで注目したいのは、ケイレブ・ウィリアムズの主人となる地主フォークランド氏と、彼と対立関係にある同じく地主のティレル氏をめぐる人物描写である。大陸旅行でイタリア滞在の経験があり、騎士道に憧れ地域住民の人望を集めるフォークランド氏に対して、むきだしの敵愾心を見せるティレル氏が、自分とフォークランド氏を比べながら語る人物評は示唆に富む。

1794年に出版された『ケイレブ・ウィリアムズ』が、イギリスを包む愛国主義的な時代思潮の影響を何らかの形で受けるのは避けられないことであった。とは言え、ゴドウィンはそのような時代思潮を肯定的に描いているのではなく、嘲笑の意味を含ませながら描いている。ティレル氏の目から見れば、イタリア帰りで、文芸の教養に秀でているフォークランド氏は、身体を動かすよりも「頭をかきむしっては韻を考え出し、指折り教えて下手な詩行をひねり出す」(G19)のに夢中になっている「外国かぶれ、外国製の英国人」(G20)で「亡国の輩」(G20)と映る。それに対して、「牛肉やソーセージ好きの生粋のイギリス人」(G19)の方が、身体強健で軍人として優秀である、とティレル氏は信じようとする。そして、偏狭な祖国愛に自分の足場を求めるティレル氏の頭の中で、イタリア帰りであるはずのフォークランド氏は、いつの間にか、「フランスかぶれ」に変わってしまっている点は興味深い。まわりの人々は、「あのフランスかぶれの悪党めにたぶらかされて、私のことを礼儀知らず、ふくれっ面の暴君と呼ぶ。たしかに私は気の利いたせりふは言えず、表面だけの誉め言葉でおべつかを言って本当の気持を抑えることもできない。」(G45)とティレル氏は嘆くのである。作者ゴドウィンの考え方違いが原因だったのか、それとも、フランスに対抗するナショナリズムの高揚が原因だったのか定かではない。いずれにせよ、ティレル氏にとって、大嫌いなフォークランド氏がイタリア帰りであるかどうかは問題ではなく、いとも簡単に、大嫌いな「フランスかぶれ」

というレッテルが貼られてしまうのである。

フランス（作品ではイタリア）の洗練された教養とマナーを身につけたフォークランド氏と、偽善者ぶったマナーなど知らないけれど素朴な力強さと胆力を持つティレル氏という対照的な二人の地主の単純化された描き分けを、ゴド윈はもちろん意識的に行っている。前者を女性的に、後者を男性的に色分けしようとするティレル氏の偏見は、ある意味、この時代の偏見でもあった¹¹。この描き分けは「自然」の鍵概念をも巻き込んでゆく。ティレル氏にとって、フォークランド氏に魅せられ、自分から遠ざかってゆく人達は、「解き難い魔法にかけられて、歪んだ人工的なものだけをよしとし、自分のように粗野ながら嘘のない自然の子をこの上なく憎む」(G39)ようになってしまった人達に他ならないのである。両国のナショナル・アイデンティティーが、「歪んだ人工的なもの」に傾くフランスと、「粗野ながら嘘のない自然の子」としてのイギリス人と、極度に単純化されていることが分かる。

4. 「有機的」な絆とナショナル・アイデンティティー

イギリスの憲法および体制が、「自然の範型」に従つたものであることを力説したバークにとって、「自然の範型」に従つた社会とは、全体としての調和と秩序を保つた有機的な社会に他ならなかった。そのことについては、すでに、他の論点について論じながら幾度となく言及した。フランス革命の「抽象的原理」に対抗して、イギリスの有機的社会を擁護するための論理を構築することが、バークの最大の責務であったし、同時代の人々にとっても、また後世の人々にとっても、それが彼の「最初の近代的保守主義者」としての歴史的貢献でもあったろう。S. プリケットは書いている。「イギリスの急進主義者達が衰え、革命の希望が瓦解し、フランスとの戦争が勃発した後、ワーズワス、コールリッジ、サウジーといったロマン派詩人達が、「バーク的」立場と呼ばれるものを、暗示的であれ明示的であ

れ採用することになるが、彼らがそうしたのは、1789年から1790年にかけてフランスで起こったことに関するバークの見解に彼らが同意したからではなく、社会を基本的に有機的なものと見做すバークの見解を受け入れるようになつたからであった。」¹²R. ウィリアムズも、『文化と社会1780—1950』において、エドマンド・バークとウィリアム・コベットを対照的に論じる際に、バークの考え方の中核にある「有機体的社会」の重要性について述べている¹³。ゆえに、ここでは繰り返しを避けるため、『フランス革命の省察』から、イギリス社会の「有機体的」特徴について的確に説明していると思われる箇所を引用するに止めたい。

我々の政治の体系は、世界の秩序と正確に見合い照応する位置を占めています。それはまた、移ろい行く諸部分によって構成される永遠の身体にとって有るべく定められた存在の様態に正確に適つてもいます。そこでは、人類をば偉大で神秘に満ちた集合体として纏め上げてゐる驚嘆すべき叡智の配慮によって、全体が一時に老年であつたり中年であつたり若年であつたりすることは決してありません。この全体は一種の不变恒常的状態にあり、衰微、没落、更生、進歩という様々な行程を、いずれも不斷に辿りつつ進んで行くのです。このように、自然の方法を国家の行為の中に維持することによって、我々は改善を行うに際して新奇ずくめとは決してならず、維持するに際してまったく陳腐になり切ることもありません。(B44)

イギリスのナショナル・アイデンティティーとしての「有機体的」特徴を強く意識した、詩人にして文学批評家であったサミュエル・ティラー・コールリッジは、ナポレオン戦争期に行った連続講演の中で、シェイクスピア劇を愛国主義的に擁護する論を展開した。

・・・この著名な同国人〔シェイクスピア〕に対してある偏見が付き

まとっています。私はまずその偏見の克服に努めなければなりません。大陸ではシェイクスピアの作品は、ドイツ人からの賞賛とフランス人からの軽蔑とが表裏をなしながら尊重されています。

フランス人が主張している異議の中で最も注目すべきことは、恐らく、彼らの国の絶賛される悲劇作家たちが用いたために崇めたてられている三一致の法則を、シェイクスピアが守らなかつたということでしょう。彼らはもちろんコルネイユやラシーヌに従つて、ソフォクレスが悲劇の最も完全な模範であり、アリストテレスをその最も確実な検閲官であると考えています。『ハムレット』、『リア王』、『マクベス』その他のシェイクスピアの劇はその模範にならつて組み立てられてはいませんし、また結局その法則には従つてないのだから、シェイクスピアは一種の変則の天才であり、時折味わい深く感動的なところもあるけれど、概して言えば彼の劇は不正確なものであるとフランス人は（そのスタゲイラ人の法則を否定したり、その模範に疑問を感じたりするだけの十分な公平さを持たないまま）主張するのです。要するにシェイクスピアは書いたら書きっぱなしの自然児に過ぎないというわけであります¹⁴。

コルネイユやラシーヌに代表されるフランス古典劇を評価基準にして、三一致の法則から逸脱しているシェイクスピア劇に対するフランスからの批判に抗して、コールリッジは反論を試みようとしている。フランスからの批判は、シェイクスピア劇が正確さを欠いたものであり、彼は所詮、「変則の天才」や「書いたら書きっぱなしの自然児」に過ぎないというのである。フランスの批評家が、シェイクスピアを嘲笑するつもりで用いた「変則の天才」「自然児」「野生の天才」(C48)といった蔑称をコールリッジは逆手にとって、尊称に変質させる論拠を模索する。この論拠が、彼のシェイクスピア批評を、文学批評としてのみならず、時代のナショナル・アイデンティティーを探るためのテクストとして価値あるものにしていると言える。

コールリッジの反論はこういうものであった。シェイクスピア劇は、確かに「多くの相反する要素の混合した存在」(C48)であるために、機械的正確さのみを尊ぶ三一致の法則を金科玉条のごとく有難がっているフランス人の目には、「多くの異質な要素が混ざり合った不調和な才能の集合体」(C106)で「不規則で不均衡な巨大な構造物」(C106)としか見えないであろう。しかし、「詩人を判断するのに必要な大法則は、全体の調和があるかどうか」(C24)であり、部分だけを見ると、一見異質で不調和で不規則だと見えたものが、その大法則にてらして見れば、見事に「全体としての統一効果」(C24)を生み出していることが分かる。そんな「統一効果」を生み出すシェイクスピア劇の正確さを、フランス古典劇の「機械的正確さ」(mechanic regularity)に対して、「有機的正確さ」(organic regularity)(C106)とコールリッジは呼んだ。そして彼は、フランス人のように「人工の法則」(C123)に執着するあまり、「自然」(C123)を犠牲にすることの愚かさをイギリス人に強く戒めている。「自然」の「有機的」な絆は、バークのフランス革命をめぐる政治的議論と、コールリッジのシェイクスピアをめぐる文学的議論とをつなぐ絆になり得ていると言えるのではあるまいか¹⁵。

5. 「桜の木」と「ポプラの木」の表象

イギリス社会の「有機的」な絆を強調したバークは、『フランス革命の省察』の中で、有機的な社会を表象するイメージとして「桜の木」を効果的に用いている。

我が国にも小物の徒党が幾つかはあって、自分達に影響力が全く無いのを隠すためにざわざわと騒ぎ立てたり、自画自賛したり、相互に仲間の意見を引用し合ったりしていますが、貴方がたは、その連中の虚栄心や落ち着きの無さや怒りっぽさや陰謀好みの精神などから推し

て、我我が彼らの能力を軽蔑的に無視しているのは、彼らの意見に一般的に暗黙の同意を与えていたる印しだ、と御思いのようです。請合いますが、とてもそれどころではありません。羊歯の蔭で半ダース程のばったやきりぎりすの類いがしつこく鳴き立てて野原を響かせています。他方数千の大きな牛が、ブリテンの樺の木蔭に憩いながら、食べた草を反芻し、物音も立てずにいます。だからといって、騒ぎ立てているものだけがその野原の住人であるとか、勿論多数者であるとか御考えにならないで戴きたい。確かに連中は一時的に声高で厄介な虫けらですが、要するに萎縮した貧弱な小物で、跳ね廻るだけ以外の何物かである、などと御考えにならないで戴きたい。(B 108-109)

イギリス国内にあって、「ざわざわと騒ぎ立てたり」している「小物の徒党」とは、プライスをはじめとする革命協会の人々を指している。そして、フランス革命の抽象的原理に共感して声高に叫んでいる彼らが、イギリスにおいては、全く影響力を持たない「小さな」存在に過ぎないことを、バークは殊更に強調する。その上でそんな彼らを、野原で騒々しく鳴く「羊歯の蔭」の「ばったやきりぎりすの類」(half a dozen grasshoppers under a fern) に喻えている。一方、イギリス社会の多数派を占めており、イギリスの伝統と体制を擁護するイギリス人を、「ブリテンの樺の木蔭」(the shadow of the British oak) に憩う「数千の大きな牛」(thousands of great cattle) に喻えている。

この比喩の重要性は、どちらが少数派であるか多数派であるかという数の問題にあるのではなく、外面と内面を合わせた「小ささ」と「大きさ」をバークが浮き彫りにしようとしている点にあるのは言うまでもない。騒ぎ立て跳ね廻るだけの「ばったやきりぎりすの類」とは対照的に、巨大な「ブリテンの樺の木」の木蔭でゆったりと静かに「食べた草を反芻」している「大きな牛」は、イギリス人が自国民来形容する時に好んで用いる「雄牛」(bull) を念頭においた上で描かれている。ちなみに、「食べた草

を反芻する」(chew the cud) には、「慎重に物を考える」という意味もあり、騒々しい小物の「ばった」の軽薄さと対置させることによって、ゆつたりした「大きな牛」の考え深い重厚さが引き立てられることになる。また、牛の「反芻」行為は、長い歴史の中で時の試練に耐えながら繰り返される、バークが言うところの「裸の理性」を超克した伝統継承の行為を連想させる仕掛けになっていいると言えるのかもしれない。そして、その「大きな牛」が憩う場所は、他の木ではなく「ブリテンの檜の木」の木陰でなければならなかった。

キース・トマスによれば、「オーク [檜の木] は、少なくとも16世紀以来、力の象徴とされてきた。それはつねに木の王であり、海軍の増強にともないイギリス人民の表象となり、ローストビーフと同じく、国民的象徴でもあった。男性的性格、活力、強さ、頼もしさを表していたわけである。」¹⁶軍艦の材料として用いられた「檜の木」は、フランス革命からナポレオン戦争の時代に海軍が飛躍的に増強される中、「力の象徴」としての重みを加えられ、ますますイギリス人の「国民的象徴」としての重要性を増していくと考えられる。イギリス海軍の増強ぶりは、1789年の兵力4万が1814年には六倍以上の25万に達していたという事実が雄弁に物語ってくれる¹⁷。イギリス人を象徴する動物である「大きな牛」を憩わせる場所として、イギリス人の「国民的象徴」の樹木である「檜の木」の木陰をバークが選んだ理由は明白であろう¹⁸。

イギリス国民の表象としての「檜の木」は諷刺画にも見ることができる。ジェイムズ・ギルレイによる1797年の図②は、フランス語で「敏腕」と題され、大きな檜の木の枝に下げられた標的に向かって照準を合わせ、今にも銃を打とうとしている人物が描かれている。この人物は、フランス革命を強力に支持していたホイッグ党指導者C. J. フォックスであり、同じホイッグ党に所属しながらも、フランス革命への対応をめぐりバークと大きく袂を分かつことになった人物でもある。檜の木の枝に下がった標的には、王家を表わす王冠を中心に、貴族院(House of Lords)と庶民院

(House of Commons) が同心円状に描かれている。イギリス人でありながらフランスの手先となって国家へ反逆し王冠を銃で打ち抜こうとしている人物として登場しているフォックスの風体は、あくまでもだらしなく、むさくるしい荒らくれ者そのものとして描写されている。そしてこのフォックス描写は、諷刺画家ギルレイの政治的立場をも鮮明に物語っている。一方、標的が下げられている樺の木は、大きく枝葉を繁茂させており、豊かな活力を感じさせるような木として描かれている。フランス革命の危機に直面して、イギリスの国民と体制を表象する樹木としての「樺の木」が、その存在感をますます強めつつあったことを、この絵からわれわれは読み取ることができるのである。

フランスによって征服されてしまったイギリスの有様を描いているのが図③である。鞭を持ったフランス人の監視人たちに見張られながら、農耕作業を強いられ、ボロをまとい、木靴（苦役の象徴）をはいたイギリス人たちが描写されている。説明文によれば、これらのイギリス人は共和主義者であり、一番手前左側で畑を鍬で耕している人物は、図②でも登場したフォックスであるらしい。フランス革命の理念（バーグ言うところの「抽象的原理」）に共感したイギリスの共和主義者たちが、フランスによる侵略後、フランス人の鞭により農耕作業を強制されることになるという未来図を、ギルレイは辛辣な皮肉をこめて描こうとしている。ここで注目したいのは、左側の小屋の後ろの方に描かれている、すっかり枯れてしまった樺の木の巨木である。フランス革命の抽象的原理と対峙して、イギリスの国民と体制を表象する愛国主義的有機体としての「樺の木」は、図②で青々と枝葉を繁茂させていた姿から、幹は途中で折れ、一枚の葉さえ残っていない、見るも無惨な枯木へと姿を変えてしまっている。樺の木が表象するものは一目瞭然である。

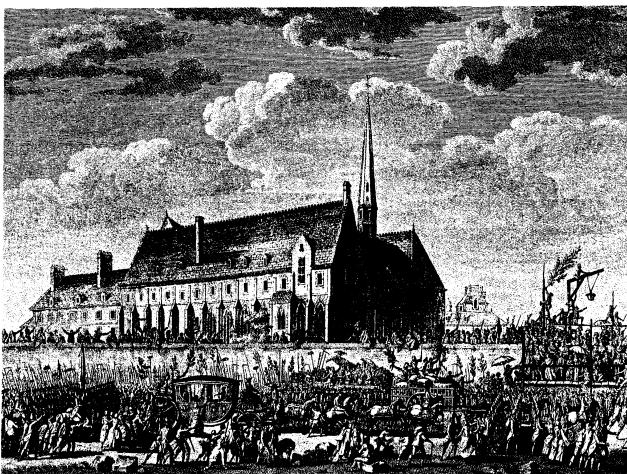
樺の木が、イギリスの体制を表象する樹木であるとするならば、フランス革命体制を表象する樹木は何だったのであろうか。その答えを捜すべく、図④を見てみることにしよう。この図は、1789年10月、ヴェルサイユ



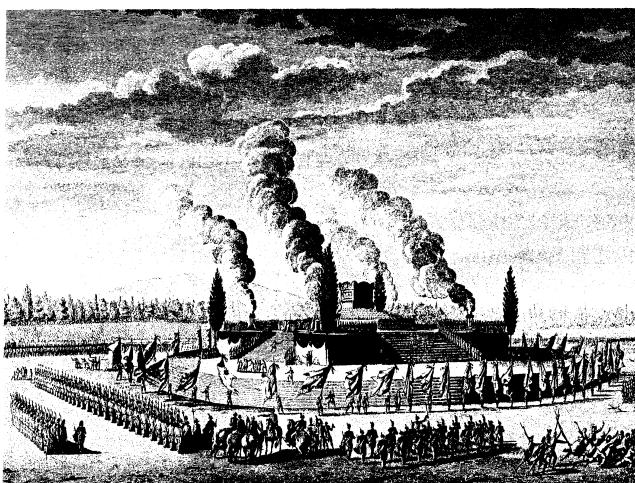
図② 「敏腕」(伊丹市立美術館編〔1996〕『ジェイムズ・ギルレイ展』図版より)



図③ 「首尾よくいったフランス軍侵攻の諸結果」(伊丹市立美術館編〔1996〕『ジェイムズ・ギルレイ展』図版より)



図④ 「国王、パリに到着」[専修大学図書館監修『銅版画フランス革命史』(読売新聞社、1989) より]



図⑤ 「ナンシーの兵士の栄誉葬」[専修大学図書館監修『銅版画フランス革命史』(読売新聞社、1989) より]

宮殿に押し寄せたパリの民衆によって、国王一家がパリへ連れて行かれた、いわゆる「十月事件」の一コマを描いたものである。解説文には次のような一節がある。「先頭には槍の穂先に近衛兵の首を刺した一隊が進む。女たちがポプラの枝を掲げてこれに続く。さらに穀物や小麦粉をのせた馬車、・・・」図が小さいため見にくいかもしれないが、行進する人々の手に掲げられている木の枝を見ることはできる。そして、その枝がポプラの木の枝であることを解説は教えているのである。では何故、パリに向けて行進する民衆はポプラの木の枝を掲げたのであろうか。ウィリアム・ラディックの指摘によれば、ラテン語の*populus*は、「民衆」と「ポプラの木」の両方を意味する単語であったこともあり、またフランス語でも、ポプラの木の*peuplier*と民衆の*peuple*が似通った単語であったこともあり、ポプラの木を好んで用いるようになったということらしい¹⁹。

フランス革命が勃発して1年後、全国連盟祭を祝うための祭典会場としてのシャン=ド=マルスの中央に「祖国の祭壇」が設けられた²⁰。図⑤は、その祭壇を描いたものである。下から、円形・方形・円形の三重構造になっているこの祭壇の二層目の方形の四隅に配置された樹木に注目してみたい。フランス革命体制の「祖国の祭壇」を飾るべき樹木は「自由の木」としてのポプラの木以外には有り得ないのであるまいか。まっすぐに伸びた幹と、円味をおびた縦長の菱形をした枝葉の形は、明らかに、ポプラの木のそれを示している。フランス革命勃発の年、パリの民衆の手に掲げられたポプラの木の枝が、一年後「祖国の祭壇」を飾ることになるプロセスは、ポプラの木がフランス革命体制を表象する「自由の木」として暗黙のうちに公認されてゆくプロセスであったのかかもしれない。フランス革命の現実が、その揚げる理念を裏切り始め、恐怖政治を招来する1794年頃から「自由の木」の熱狂はフランスで急速に色褪せてゆくことになる²¹。それは、バークが用いた「ブリテンの樫の木」が、イギリス社会の有機的な絆を表象する反革命の樹木として、イギリス人の心を確実に捉え始めた時期でもあった、と言えよう。

6. 「風景式」と「整形式」

「樺の木」と「ポプラの木」という2種類の樹木は、就中フランス革命期を中心に、イギリスとフランスの社会体制の表象としての対照的な役割を担っていた。そしてその役割は、これらの木の形状の対照的特徴をも連想させる。図②に描かれている樺の木が特徴的に示しているように、この木の幹は、太くうねるようになびきながら伸びており、その幹から伸びる枝も、同様に、一見不調和にして不均衡な形状を成している。にもかかわらず、全体として、豊かな生命力を維持し発展させていることが、繁茂する枝葉から充分に窺い知ることができるし、図②に限って言えば、絵の枠からはみ出ることによってその木の上方の巨大さが逆に暗示されてもいる。部分的に見ると、限りなく不揃いで不調和で不均衡な樺の木が、一つの有機体として全体を眺めてみると、豊かさと力強さを備えた統一性を保っている、と言い換えることができよう。一方、ポプラの木の幹は、地面から直線的に天に向かって真っ直ぐに伸びている。まるで、地上に住む不完全なる人間達が、理想化し憧憬する完全なる天上に向かって、脇道に逸れることもなく、ひたむきに真っ直ぐに飛翔できると夢想しているかのように。その枝葉の形も、概ね、楕円形の均衡を保っている。「樺の木」の曲がりくねった幹と比べた時、「ポプラの木」の幹の真っ直ぐさが浮き彫りになってくるのである。

樹木の形状に暗示されている社会体制の特質をめぐる議論は、フランスの政治システムをめぐるパークの主張と微妙に交錯してくる。フランス革命政府の建設者たちが押し進める行政区画の分割方法について、パークはその余りに「幾何学的」(geometrical) 基礎に立脚したやり方を批判して次の様に語るのである。

・・・彼らは、国土を縦横18リーグずつ83の、通常は正方形の地域に分割します。これら大区分は県（デパルトマン）と称されていますが、

彼らは、引き続き正方形原理を適用してそれを自治体（コンミュン）という名の1,720の地域に区分けします。そしてこの町を、またしても正方形原理によって区（カントン）という一層の小地域に細分化し、その数は全部で6,400となります。

一見したところ、こうした彼らの幾何学的基礎には、称賛すべきものも非難すべきものも無いかの如く思われます。それは別に立法上の偉大な才能など必要としません。この種の計画のためには、正確な測量技師が鎖と照準器と經緯儀さえ持ていれば、それで充分です。旧来の国土の区分においては、様々な時代の様々の偶然、様々な領地や裁判権の榮枯盛衰などが分界線を定めたものでした。疑いもなく、こうした分界線は何らかの固定した原則に基いて立てられたのではありませんでした。それはある種の不便を伴ってはいました。しかしこの不便に対しては、役に立つということが救済手段となり、また慣習が適応と忍耐をもたらしてくれました。ところがこの新しい正方形の中の正方形の石畳の下では、即ち、賢明な原理の上にではなくてエンペドクレスとビュフォンの体系の上に作られた組織や半組織の下では、人々が慣れ親しんでいない無数の地方的不便が起きて来ない筈はありません。（B218-219）

「鎖と照準器と經緯儀」を持った測量技師が、「正方形原理」に基づいて分割した行政区画は、理論上の表面的正確さを保持しようとして、「無数の地方的不便さ」を犠牲にしているとバークは断ずるのである。「正方形原理」という「固定した原則」に基づく正確さよりも、「様々な時代」の様々な状況に対応して定められた伝統的な分界線が立脚する「賢明な原理」の有益さに軍配をあげるバークがここにいる。彼は、「幾何学基礎」に依存し過ぎるフランス人の「幾何学」好みに言及して、彼らが抱懐する「幾何学」という崇高な学問に対する敬意」（B220）と表現している。また、そのようなフランス人の志向を「彼らの国の装飾庭園師」（B218）のそれに喻えるのであ

る。すなわち、ヴェルサイユ宮殿の庭園に代表されるような幾何学模様を中心に構成されたフランス風の整形式庭園の美意識に通底するものとして、フランスの政治システムの特質を論じようとパークはしていると言える。

フランス風の整形式庭園の幾何学模様にみられる美意識にまで批判の目を向け始めたパークは、当然のことながら、そのようなフランス風の庭園様式に対抗して、18世紀のイギリスにおいて定着し始めるイギリスの風景式庭園の美意識を念頭においていたであろうことは容易に想像できる。キース・トマスの説明によれば、17世紀頃まではイギリスにおいても、「装飾用の木は、切りとられ、剪定され、整形されて人工的な型に仕立てあげられるなど、庭師の手で苛酷なまでに制御されていた」²²のだが、18世紀になって「樹木栽培の方向も画一的規制から自然発生性へと」²³移つてゆき、木を「不自然な姿に刈り込むことに対して反動が生じてきたのである。装飾的に刈り込んだ庭園〔トピアリー〕は、アン女王の治世〔1702-1714〕になると流行しなくなり」²⁴、「ある程度の不規則さと野趣をそなえた生垣の方が一様に刈り込まれた生垣よりも美しい」²⁵と感じられるようになり、「木の自由な生長こそイギリス人の自由をより一般的なかたちで象徴したもの」であるという認識が広がってゆくのである。そして、18世紀末までには、こうした美意識の変化は決定的なものとなり、「古代園芸学の理想とされた美しく手入れされよく刈り込んだ幾何学式庭園に代り、ときに未開の原野かと見紛うばかりの雑然としたイギリス型の風景式庭園が著しく進展してきたのである。」²⁶このような美意識の変化の背景に、古代園芸学で理想とされた幾何学式庭園の正統を受け継ぐと自認するフランスの整形式庭園に対抗して、イギリス独自の美意識に立脚した庭園を創出しようとするイギリス人の敵愾心が作用していたことは否定できないようと思われる。強国フランスを向こうに回して、自国のナショナル・アイデンティティの確立を求めたイギリスは、幾何学模様を使った人工的な美しさの対極に位置する、過度の人工的装飾を回避した自然美を追求する風景

式庭園に自らの美意識を投影させたのであった。フランス革命の危機に直面して、イギリスの体制を政治的に擁護しようとしたバークが、フランス革命政府の行政区区分の幾何学的基礎を批判しながら、フランスの整形式庭園を引合いに出したのには十分過ぎるほどの根拠があったことが分かるのである。

おわりに

エドマンド・バークは、フランス革命を熱烈に支持したリチャード・プライスの『祖国愛について』に反駁し、イギリスの名誉革命体制を擁護するために『フランス革命の省察』を著した。その意味で、この書物が政治体制をめぐる議論を中心に展開されているのは言うまでもない。しかし同時にこの書物の中でバークは、フランス革命原理からイギリスの体制を守護するために、イギリス人の抛って立つべきナショナル・アイデンティティーの特質を明らかにすることに最大限の努力を払っている。それは、18世紀を通して絶えず強国フランスに対抗しながら醸成されつつあったイギリスの国民意識とも深い関わりがあった。本稿では、バークの政治的言説を、イギリスのナショナル・アイデンティティーの観点から読み直し、次の諸点に焦点を当ててバークの描くイギリスのナショナル・アイデンティティー像を明らかにしようと試みた。フランス革命の抽象的原理に対する批判、「自然」と一体化したイギリスの体制、「有機的」社会としてのイギリス、イギリスの体制を表象する「樅の木」とフランス革命体制を表象する「ポプラの木」、イギリスの風景式庭園とフランスの整形式庭園の間に見られる美意識の対照と政治体制の対照。これらの側面からのアプローチに加えて、メアリー・シェリーの『フランケンシュタイン』、ウィリアム・ゴドワインの『ケイレブ・ウィリアムズ』、サミュエル・ティラー・コールリッジの『シェイクスピア批評』、ジェイムズ・ギルレイの諷刺画などを参考することによって、フランス革命からナポレオン戦争期における

るイギリスのナショナル・アイデンティティー像にパークが及ぼした影響の一端を明らかにした。

イギリスのナショナル・アイデンティティーに関するパークの議論は、絶えず「自然」と「人工（人為）」という鍵概念を中心に展開されている。その鍵概念自体は、18世紀を通して議論され続けたものであり、特に新奇なものではない。しかしながら、これらの美意識をめぐる鍵概念を、政治体制を特徴付ける鍵概念として議論の中に組み入れた点と、フランス革命原理における「自然」と「人工」をめぐる議論を逆転させた点にパークの独創があったように思われる。「人工的」に歪曲された旧体制を打破し、「自然性」を回復するための運動として把握される傾向があったフランス革命を、その理念の抽象性や虚構性を強調することによって批判し、またその「幾何学的」正方形原理により「自然の範型」に倣ったイギリスの有機的社会を崩壊させるものであると規定したのである。その必然的結果として、現実離れしたフランス革命原理の「人工性」が浮き彫りになるのであった。そして、イギリスの「自然性」とフランスの「人工性」という単純化された対照的構図は、『ケイレブ・ウィリアムズ』の中で用いられた「粗野ながら嘘のない自然の子」としてのイギリス人と「歪んだ人工的なもの」に染まった「フランスかぶれ」という単純化された対照的人物描写や、『シェイクスピア批評』における「野生の天才」シェイクスピアの劇の「有機的正確さ」に対して「人工の法則」としての三一致の法則に執着するフランス古典劇の「機械的正確さ」というコールリッジの対照的文学批評や、イギリスの社会体制を表象する「樺の木」の湾曲した幹とフランス革命体制を表彰する「ポプラの木」の直線的な幹の対照的形状や、「不規則と野趣をそなえた」自然美を重視するイギリスの風景式庭園と「幾何学模様」に基づく人工美に価値を置くフランスの整形式庭園の間に見られる対照的美意識にも通じるものであった。

註

- 1 リンダ・コリー〔川北稔監訳〕『イギリス国民の誕生』(名古屋大学出版会、2000)、218-221頁を参照。
- 2 リチャード・プライス〔永井義雄訳〕『祖国愛について』(未来社、1966)、63-64頁。以降のプライスの引用で、最後に記してあるPと数字は、PriceのPとこの訳書の頁数を示す。読み易さを考慮して、漢字と句読点に関してのみ若干の修正をした箇所がある。英語のテクストは、Jonathan Wordsworth編の*Revolution and Romanticism, 1789-1834*のシリーズに再録されている、Richard Price, *A Discourse on the Love of Our Country* (Woodstock Books, 1992) を使用。
- 3 エドマンド・バーク〔半澤孝麿訳〕『フランス革命の省察』(みすず書房、1997)、15頁。以降のバークの引用で、最後に記してあるBと数字は、BurkeのBとこの訳書のページ数を示す。英語のテクストは、Conor Cruise O'brien編のEdmund Burke, *Reflections on the Revolution in France and on the Proceedings in Certain Societies in London Relative to that Event* (Penguin Books, 1986) を使用。
- 4 バークの『フランス革命の省察』はイギリス国内にとどまらず、フランスやドイツに翻訳を通して急速に波及していった。Marilyn Butler (ed.), *Burke, Paine, Godwin, and the Revolution Controversy* (Cambridge University Press, 1984), p. 35を参照。
- 5 イボリット・テーヌ〔手塚リリ子・手塚喬介訳〕『英国文学史－古典主義時代』(白水社、1998)、259頁。
- 6 同書、254頁。
- 7 プライスの『祖国愛について』とバークの『フランス革命の省察』をめぐる論争の経緯については、『フランス革命の省察』の訳者半澤孝麿氏による巻末の「解説」を参照した。プライスの言論の背後にある非国教徒の立場、彼の主張に内在する保守的側面およびジェファーソンの書簡の影響などについては、真嶋正己「バークとプライス——フランス革命勃発をめぐって」『広島女子商短期大学紀要』第7号(1996) が有益。
- 8 リンダ・コリー、303頁を参照。
- 9 メアリー・シェリー〔森下弓子訳〕『フランケンシュタイン』(創元社、2000)、36頁。以降のメアリー・シェリーの引用で、最後に記してあるSと数字は、ShelleyのSとこの訳書の頁数を示す。英語のテクストは、Mary Shelley, *Frankenstein* (Penguin Books, 1992) を使用。
- 10 ウィリアム・ゴドウィン〔岡照雄訳〕『ケイレブ・ウィリアムズ』(国書刊行会、1982)、4頁。以降のゴドウィンの引用で、最後に記してあるGと数字は、GodwinのGとこの訳書の頁数を示す。英語のテクストは、David McCracken編のWilliam Godwin, *Caleb Williams* (Oxford University Press, 1970) を使用。
- 11 18世紀のイギリスにおいて、フランスのマナーを「女性的」と看做すようになる傾向が強まった。川北稔「イギリス風マナーの自立——「イギリス」らしさの成立」指宿博編『「イギリス」であること——アイデンティティの探究の歴史』(刀水

- 書房、1999) を参照。
- 12 Stephen Prickett, *England and the French Revolution* (Macmillan Education, 1989), p.20.
- 13 レイモンド・ウィリアムズ [若松繁信・長谷川光昭訳]『文化と社会 1780-1950』(ミネルヴァ書房、1968) の中の「エドマンド・バークとウィリアム・コベット」を参照。
- 14 サミュエル・ティラー・コールリッジ [岡村由美子訳]『シェイクスピア批評—シェイクスピアとミルトンについての講演』(こびあん書房、1991)、16-17頁。以降のコールリッジの引用で、最後に記してあるCと数字は、ColeridgeのCとこの訳書の頁数を示す。英語のテクストは、Thomas Middleton Raysor編のS. T. Coleridge, *Shakespearean Criticism 2 vols.* (Everyman's Library, 1960) を使用。
- 15 英国性の本質を最も適切に表現している作家としてシェイクスピアを、政治家としてバークを、コールリッジは念頭においていたのだと、デイヴィッド・シンプソンは指摘している。David Simpson, *Romanticism, Nationalism, and the Revolt against Theory* (University of Chicago Press, 1993), p. 62.
- 16 キース・トマス [山内祐監訳]『人間と自然界——近代イギリスにおける自然観の変遷』(法政大学出版局、1997)、332頁。
- 17 リンダ・コリー、301頁を参照。
- 18 ワーズワースは、1832年62歳の時『序曲』第7巻に詩行を書き加え、バークその人を「樺の木」に喩え、「抽象的権利に基づくあらゆる体系」を嘲笑したバークに敬意を払い、「慣習によって育まれた社会の絆の活力」を評価し、頭でっかちの泡沫のごとき「理論」を否定する立場に立っている。バーク主義者となったワーズワースのバーク観をよく伝えた詩行であると言えようか。John Lucas, *England and Englishness: Ideas of Nationhood in English Poetry 1688-1900* (University of Iowa Press, 1990), p. 161を参照。
- 19 William Ruddick, "Liberty trees and loyal oaks: emblematic presences in some English poems of the French Revolutionary period" in *Reflections of Revolution: Images of Romanticism* (Routledge, 1993) edited by Alison Yarrington & Kelvin Everest, pp. 59-60.
- 20 立川孝一「革命祭典の図像」『フランス革命の光と闇』[札幌日仏協会編] (勁草書房、1997) を参照。
- 21 William Ruddick論文の60頁を参照。
- 22 キース・トマス、332-333頁。
- 23 同書、333頁。
- 24 同書、333頁。
- 25 同書、334頁。
- 26 同書、390頁。

British National Identity and the French Revolution: E. Burke's *Reflections on the Revolution in France* and Its Impact

Mitsuhiro TAHARA

Although he had pursued a liberalist career as a Whig politician, Edmund Burke became the first modern conservative when he published *Reflections on the Revolution in France* to argue against the French Revolution and defend the British constitution. In this work, Burke significantly tried to seek British national identity in order to refute the political theory behind the French Revolution. The purpose of this paper is to examine Burke's political arguments and elucidate concretely the characteristics of his interpretation of British national identity.

After making a survey of the main arguments between Burke and Richard Price, who passionately endorsed the French Revolution in his preaching *Discourse on the Love of Our Country*, I employ five viewpoints to understand Burke's insistence: 'abstract' and 'metaphysical' principles supported by Price, the British constitution built on 'the pattern of nature', British society as an 'organic' system, two opposing symbolic images of 'oak tree' and 'poplar tree' which represent the British constitution and French revolutionary system, and the contrasting aesthetic and political sense between British landscape gardening and French formal or 'geometrical' gardening. These viewpoints are reinforced and generalized by referring to Mary Shelley's *Frankenstein*, William Godwin's *Caleb Williams*, Samuel Taylor Coleridge's *Shakespearean Criticism*, and James Gillray's caricatures.

In the age of the French Revolution, Burke was given the opportunity to play a historical role of incorporating into his political arguments aesthetic, cultural, and literary arguments about ‘nature’ and ‘art’ which were inextricably connected with British and French national identity.